

(参考1) 個別法・個別施策の進捗状況調査表

1. 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）

府省名	個別法の概要	進捗状況	第2次計画策定時との比較とその評価	今後の課題・見直しの方向性
環境省	<p>○廃棄物の排出を抑制し、廃棄物を適性に分別、保管、収集、運搬、再生、処分等の処理をし、並びに生活環境を清潔にすることにより、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ることを目的としている。</p> <p>○廃棄物の排出量の増加や質の多様化、不法投棄問題の顕在化等、廃棄物をめぐる状況の変化を受け、近年数度にわたって改正が行われている。</p> <p>○法第5条の2に規定されている「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」において、以下の目標を定めている。（目標年度H22）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般廃棄物 排出量4,900万t、再生利用量1,200万t、最終処分量640万t</li> <li>・産業廃棄物 排出量4億5,800万t、再生利用量2億1,700万t、最終処分量3,000万t</li> </ul> <p>○第5条の3に規定されている廃棄物処理施設整備計画において、以下の目標が定められている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみ総排出量約5,000万トン</li> <li>・ごみのリサイクル率25%</li> <li>・ごみ減量処理率概ね100%</li> <li>・一般廃棄物処分場の残余年数の平成19年度水準維持</li> <li>・ごみ焼却施設の総発電能力約2,500メガワット</li> <li>・浄化槽処理人口普及率12%、（以上、目標年度H24）</li> </ul>	<p>○大規模不法投棄の多発等の増加などの課題を踏まえ、廃棄物処理法の改正を行った。</p> <p>○基本方針の目標に対する実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般廃棄物 排出量5,272万t、再生利用量1,003t、最終処分量733万t(H17年度) 排出量5,204万t、再生利用量1,022万t、最終処分量681万t(H18年度)</li> <li>・産業廃棄物 排出量4億2,200万t、再生利用量2億1,900万t、最終処分量2,400万t(H17年度) 排出量4億1,800万t、再生利用量2億1,500万t、最終処分量2,200万t(H18年度)</li> </ul> <p>○廃棄物処理施設整備計画の目標に対する実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみ総排出量 5,272万t(H17年度) 5,204万t(H18年度)</li> <li>・ごみのリサイクル率 19%(H17年度) 20%(H18年度)</li> <li>・ごみ減量処理率 97%(H17年度) 98%(H18年度)</li> <li>・一般廃棄物処分場の残余年数 15年(H17年度) 16年(H18年度)</li> <li>・浄化槽処理人口普及率 8.6%(H17年度) 8.8%(H18年度)</li> <li>・PCB廃棄物保管量 高圧トランス 2.1万台 廃PCB 56t 柱上トランス 225万台 (H17年)</li> </ul>	<p>○一般廃棄物について、基本方針及び廃棄物処理施設整備計画の目標に対する実績値のうち、排出量については近年減少傾向にあるが、中間目標には達していないため、さらなる努力が必要である。その他の項目については前年度に比べ概ね目標値に近づいており、適正な廃棄物処理及びリサイクルが進んでいると認識。</p> <p>○産業廃棄物について、基本方針の目標に対する実績値のうち、排出量及び最終処分量については目標値を下回っており、対策が十分に効果を上げているものと思われる。一方、再生利用については、再生利用率では目標を上回っているものの、再生利用量では目標を下回っており、今後も適正なリサイクルを推進していく必要があると認識。</p>	<p>○廃棄物処理法附則に定める検討時期を迎えたため、中央環境審議会に廃棄物処理制度専門委員会を設置し、廃棄物処理法の施行状況に関する検討を行っているところである。</p>

2. 資源の有効な利用の促進に関する法律（資源有効利用促進法）

府省名	個別法の概要	進捗状況	第2次計画策定時との比較とその評価	今後の課題・見直しの方向性
経済産業省 (関係府省庁) 環境省	<p>資源の有効な利用の促進を図るために、製品の設計・製造段階から回収・リサイクルに至る各段階における製造業者等のリデュース、リユース、リサイクルのための義務や取組の判断の基準について定めている。</p>	<p>○現在、各指定業種等毎に以下の数の業種、製品を指定。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定省資源業種：5業種</li> <li>・特定再利用業種：5業種</li> <li>・指定省資源化製品：19品目</li> <li>・指定再利用促進製品：50品目</li> <li>・指定表示製品：7品目</li> <li>・指定再資源化製品：2品目</li> <li>・指定副産物：2副産物</li> </ul> <p>その他、以下の取組を実施</p> <p>○平成20年1月に、産業構造審議会環境部会廃棄物・リサイクル小委員会基本政策ワーキンググループにおいて、資源有効利用促進法の施行状況に関する評価検討及び、今後の循環型社会の構築に向けた新たな3R政策のビジョンの提言が行われた事を受けて、必要な措置を行うべく検討中。</p> <p>○自動車用バッテリーリサイクルシステム再構築に向けて、産業構造審議会環境部会廃棄物・リサイクル小委員会電気・電子機器リサイクルワーキンググループ自動車用バッテリーリサイクル検討会、中央環境審議会廃棄物・リサイクル部会自動車用鉛蓄電池リサイクル専門委員会において合同で取りまとめられた報告書を踏まえ、事業者による自主的取組についての実務的検討に対する支援を行っている。</p> <p>今後も事業者による自動車用バッテリーリサイクルシステムの構築に向けた実務的検討に対する支援をはじめ、政省令改正の実施など、制度改正に向け必要な措置を講じていくこととしている。</p> <p>○食酢等が充てんされた一部のポリエチレンテレフタレート製容器の流通の実態、再資源化への適性等にかんがみ、当該容器を指定表示製品のうち特定容器包装からポリエチレンテレフタレート製容器へ区分変更するために必要な政省令を改正、平成20年4月より施行している。</p> <p>○家電・パソコン等の指定再利用促進製品の製造事業者及び輸入販売事業者に対して、製品含有物質の情報開示措置を義務付ける資源有効利用促進法省令で引用しているJIS規格について、含有マーク表示義務の範囲を明確化するため、所用の改正を行い、平成20年7月に発効した。</p>	<p>○基本政策ワーキンググループにて、資源有効利用促進法の施行状況に関する評価検討及び、今後の循環型社会の構築に向けた新たな3R政策のビジョンの提言が行われた事を受けて、必要な措置を行うべく検討を継続中。</p>	<p>○製品全体の包括的なリデュース・リユース・リサイクルの推進を目指すとともに、対象製品の追加・区分の変更等を通じて、制度全体の有効性の強化を継続的に進めていく。</p>

3. 容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（容器包装リサイクル法）

府省名	個別法の概要	進捗状況	第2次計画策定時との比較とその評価	今後の課題・見直しの方向性
環境省 (関係府省) 経済産業省 財務省 厚生労働省 農林水産省	<p>○家庭から排出される一般廃棄物の重量の約2～3割、容積で約6割を占める容器包装廃棄物について、リサイクルの促進等により、廃棄物の減量化を図るとともに、資源の有効利用を図るため、平成7年6月に制定され、平成12年4月から完全施行されている。</p> <p>○一般廃棄物について、市町村が全面的に処理責任を担うという従来の考え方を基本としつつも、容器包装の利用事業者や容器の製造等事業者、消費者等に一定の役割を担わせることとした。</p> <p>○排出者である消費者は、分別排出を行い、市町村は、分別収集を行い、事業者は、再商品化を行うという役割を担っている。</p>	<p>容器包装廃棄物の分別収集及び再商品化は着実に進展している。 (平成19年度の実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・分別収集量の合計 2,820,594(t) (前年度 2,811,293(t))</li> <li>・再商品化量の合計 2,748,077(t) (前年度 2,734,460(t))</li> </ul> <p>○施行後10年を経過したことから、中央環境審議会廃棄物・リサイクル部会(容器包装リサイクル制度に関する拡大審議)及び産業構造審議会環境部会廃棄物・リサイクル小委員会容器包装リサイクルWG等において検討を行い、これを踏まえた改正容器包装リサイクル法が第164回通常国会で可決・成立。改正法のうち市町村への資金拠出制度については、平成20年4月に施行。これをもって改正法は、完全施行された。</p>	<p>容器包装リサイクル制度に対して多くの関係者からの理解と協力が得られ、順調に施行されていると考えられる。</p> <p>また、容器包装廃棄物の削減の取組(レジ袋有料化等)が全国的に広まるなど、改正容器包装リサイクル法の成果が現れていると考えられる。</p>	<p>○今後は、改正容器包装リサイクル法の着実な施行と定着を図る。</p>

4. 特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）

府省名	個別法の概要	進捗状況	第2次計画策定時との比較とその評価	今後の課題・見直しの方向性
環境省 (関係府省) 経済産業省	<p>廃家電4品目(エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機)を、小売業者が収集・運搬し、製造業者等が有用な部品や材料を回収して、同法で定める基準(再商品化率)以上の割合で再商品化することにより、廃棄物を減量するとともに、資源の有効な利用を推進する。</p>	<p>○家電4品目の回収台数は順調に推移しており、施行は着実に定着している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・過去5年間の廃家電4品目の回収台数</li> <li>平成15年度 1,046万台</li> <li>平成16年度 1,122万台</li> <li>平成17年度 1,162万台</li> <li>平成18年度 1,161万台</li> <li>平成19年度 1,211万台</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成19年度の再商品化実績(カッコ内は法定再商品化率)</li> <li>エアコン 87% (60%以上)</li> <li>ブラウン管テレビ 86% (55%以上)</li> <li>冷蔵庫及び冷凍庫 73% (50%以上)</li> <li>洗濯機 82% (50%以上)</li> </ul>	<p>家電リサイクル制度に対して消費者をはじめとする多くの関係者からの理解と協力が得られ、廃家電4品目の回収台数は増加し、制度は順調に施行されていると考えられる。</p>	<p>○平成20年2月に中央環境審議会・産業構造審議会合同会合において取りまとめられた報告書等を踏まえ、品目追加(液晶式及びプラズマ式テレビジョン受信機並びに衣類乾燥機)や再商品化等基準の見直しなどを盛り込んだ所要の政省令改正を行い、平成21年4月1日より施行を予定している。</p>

5. 食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律（食品リサイクル法）

府省名	個別法の概要	進捗状況	第2次計画策定時との比較とその評価	今後の課題・見直しの方向性
農林水産省 (関係府省) 財務省 厚生労働省 経済産業省 国土交通省 環境省	<p>食品の売れ残りや食べ残しにより、又は食品の製造過程において大量に発生している食品廃棄物について、発生抑制と減量化により最終的に処分される量を減少させるとともに、飼料や肥料等の原材料として再生利用するため、食品関連事業者(製造、流通、外食等)による食品循環資源の再生利用等を促進。</p>	<p>食品循環資源の再生利用等の実施率(平成18年度実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>食品製造業 81%(前年度 81%)</li> <li>食品卸売業 62%(前年度 61%)</li> <li>食品小売業 35%(前年度 31%)</li> <li>外食産業 22%(前年度 21%)</li> <li>食品産業合計 53%(前年度 52%)</li> </ul> <p>○食品リサイクル法は、法第3条に基づく概ね5年ごとの基本方針の見直しとともに、附則第2条に基づき、施行後5年を経過した場合において施行の状況について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずることとされている。</p> <p>○これを踏まえ、平成18年9月から中央環境審議会廃棄物・リサイクル部会食品リサイクル専門委員会と食料・農業・農村政策審議会総合食料分科会食品リサイクル小委員会の合同会合(以下「合同会合」という。)で見直しのための検討が行われ、当該検討結果を踏まえ、食品関連事業者に対する指導監督の強化と再生利用等の取組の円滑化等を内容とする食品リサイクル法の一部を改正する法律案が第166回通常国会に提出され、平成19年6月に成立・公布された。</p> <p>法改正に伴い、関連する政省令等の見直しを行うため、合同会合において検討が行われ、その結果等を踏まえ策定された政省令等が、改正された法律とともに同年12月に施行された。</p> <p>○平成19年6月の食品リサイクル法改正により措置された、食品リサイクルループの構築を要件とする新たな再生利用事業計画については、平成20年5月下旬に最初の認定が行われて以降、同年12月までに計8件が認定されている。</p>	<p>再生利用等の実施率は伸びており、食品リサイクル制度が徐々に定着してきていると考えられる。</p> <p>再生利用事業計画の認定については、ほぼ毎月新たな認定実績が生まれており、順調に制度が活用されていると認識される。</p>	<p>○今後は、改正食品リサイクル法の着実な施行と定着を図る。</p>

6. 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）

府省名	個別法の概要	進捗状況	第2次計画策定時との比較とその評価	今後の課題・見直しの方向性
国土交通省 (関係府省) 環境省	法の施行より、対象建設工事における分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等を義務付けた。 平成22年度における特定建設資材廃棄物(コンクリート塊、建設発生木材及びアスファルト・コンクリート塊)の再資源化等率を95%とする。 特に、国の直轄事業においては、特定建設資材廃棄物について、平成17年度までに最終処分する量をゼロにすることを目指す。	(特定建設資材廃棄物(全体)の再資源化等率) 再資源化等率(平成17年度実績) ・アスファルト・コンクリート塊 98.6% ・コンクリート塊 98.1% ・建設発生木材 90.7%  (特定建設資材廃棄物(国の直轄工事)の再資源化等率) 再資源化等率(平成17年度実績) ・アスファルト・コンクリート塊 98.7% ・コンクリート塊 98.3% ・建設発生木材 90.7%	アスファルト・コンクリート塊及びコンクリート塊の再資源化等率については、平成17年度の実績でいずれも目標値を達成している。また、建設発生木材の再資源化等率についても90%を超えており、制度は定着していると考えられる。	○建設リサイクル法は、附則第4条において、「施行後5年を経過した場合において、施行の状況について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずること」とされている。 ○これを踏まえ、平成19年11月から社会資本整備審議会環境部会建設リサイクル推進施策検討小委員会、中央環境審議会廃棄物・リサイクル部会建設リサイクル専門委員会の合同会合において、施行状況の評価・検討を実施。 ○今後、上記評価・検討の最終的とりまとめをもとに、必要な措置を講ずる予定である。

7. 使用済自動車の再資源化等に関する法律（自動車リサイクル法）

府省名	個別法の概要	進捗状況	第2次計画策定時との比較とその評価	今後の課題・見直しの方向性
経済産業省 (関係府省) 環境省	自動車製造業者等及び関連事業者による使用済自動車の引取り及び引渡し並びに再資源化等を適正かつ円滑に実施するための措置を講ずることにより、使用済自動車に係る廃棄物の減量並びに再生資源及び再生部品の十分な利用等を通じて、使用済自動車に係る廃棄物の適正な処理及び資源の有効な利用の確保等を図る。	○本格施行 平成17年1月1日 ・行為義務、リサイクル料金の預託義務(引取時)等が発生 平成17年2月1日 ・リサイクル料金の預託義務(新車登録、継続車検時)が発生  ○周知・広報活動 ・17年1～2月 第2回中古車ディーラー・モーターズ・車体整備事業者等向け説明会 ・17年5～6月、18年1月、18年9月、19年2月、19年9月、20年2月 自動車リサイクル法関係行政連絡会議 ・その他 テレビCM、ラジオCM、新聞広告、雑誌広告、リーフレット、ポスター、その他(東京モーターショーに出展等)  ○リサイクル料金の預託及び移動報告の状況 ・リサイクル料金預託状況(法施行後累計) 預託台数 8,755万台 預託金額 8,568億円 ・移動報告の状況(平成19年度) 引取行程 引取報告:371万件 フロン類回収行程 引取報告:279万件 解体行程 引取報告:387万件※ 破碎行程 引取報告:629万件※ ※同一工程内の移動報告件数を含む。  ○特定再資源化預託金による離島対策支援事業等の状況(実績) 平成19年度 96市町村、108,128千円	○自動車メーカー・輸入業者は、自らが販売した自動車から発生するフロン類、エアバッグ類、シュレッダーダスト(最終的に出る残さ)のリサイクル・破壊を義務づけられているところ。昨年度は、法令に基づく目標値を大幅に達成。 ※平成19年度のシュレッダーダストのリサイクル率 64.2%～78%(各社実績) (目標値:平成17年度 30%、平成22年度 50%、平成27年度 70%)  ○法施行以降、自動車所有者は、原則、新車購入時にリサイクル料金の支払いが義務づけられているが、平成19年度末までの累計として、約8,755万台、約8,568億円が支払い終了し、リサイクル料金の預託が進んでいるところ。  ○全国の不法投棄・不適正保管の車両は施行前の平成16年9月の約22万台から、平成20年3月には約2万台まで減少。	○自動車リサイクル法は、附則第13条において、「政府は、…施行後五年以内に、この法律の施行の状況について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする。」と規定されている。  ○これを踏まえ、平成20年7月から産業構造審議会環境部会廃棄物・リサイクル小委員会自動車リサイクルWG 中央環境審議会廃棄物・リサイクル部会自動車リサイクル専門委員会の合同会議において、施行状況の検討を行っている。

8. ポリ塩化ビフェニル廃棄物特別措置法

府省名	個別法の概要	進捗状況	第2次計画策定時との比較とその評価	今後の課題・見直しの方向性
環境省	<p>ポリ塩化ビフェニル(以下「PCB」という。)廃棄物の保管、処分等について必要な規制等を行うとともに、PCB廃棄物の処理のための必要な体制を速やかに整備することにより、その確実かつ適正な処理を推進し、もって国民の健康の保護及び生活環境の保全を図ることを目的として制定。</p> <p>○PCB廃棄物保管事業者の責務 PCB廃棄物を保管する事業者は、平成28年7月14日までにPCB廃棄物を処理すること、毎年度、PCB廃棄物の保管及び処分の状況を都道府県知事・政令市長に届け出なければならないこととしている。譲渡しと譲受けを原則禁止としている。</p> <p>○国及び都道府県の責務 国はPCB廃棄物処理基本計画を策定し、都道府県は国の基本計画に則してその区域内のPCB廃棄物処理計画を策定することとしている。また、都道府県は、保管事業者からの毎年度の届出に基づき、PCB廃棄物の保管及び処分の状況を公表することとしている。</p> <p>また、環境大臣及び都道府県知事は、保管事業者の事務所その他に立ち入り、帳簿書類その他の物件を検査することができることとしている。</p> <p>○PCB製造者等の責務 PCB製造者等は、国及び地方公共団体が実施する施策に協力することとしている。</p>	<p>○PCB拠点的広域処理施設の整備 日本環境安全事業株式会社を活用したPCB廃棄物の処理体制の整備を進めてきた。</p> <p>高圧トランス等については、北九州、豊田、東京、大阪及び北海道室蘭の全国5箇所において、拠点的広域処理施設の整備を行い、処理を開始した。</p> <p>また、安定器などのPCB汚染物等については、効率的に処理できる技術が開発されたことを踏まえ、施設の整備を進めている。</p> <p>○PCBを使用していないとする変圧器等の電子機器等の中に、微量のPCBに汚染された絶縁油を含むものが存在することが明らかになったため、これらが廃棄物になった場合の処理方策について中央環境審議会廃棄物・リサイクル部会微量PCB混入廃重電機器の処理に関する専門委員会で検討いただいている。</p> <p>○「PCB廃棄物収集・運搬ガイドライン」の改定 PCB廃棄物の収集運搬時の安全性の確保及び効率的な輸送を確保するため、検討委員会で検討いただいている。</p> <p>○PCB廃棄物処理基金 中小企業が保管している高圧トランス・高圧コンデンサの処理に要する費用の一部に充てるPCB廃棄物処理基金の造成のため、47都道府県から補助を受けるとともに、国自らも予算措置を行った。平成20年度においては、国、都道府県でそれぞれ20億円を造成する予定である。</p>	<p>PCB廃棄物の拠点的広域処理施設について、高圧トランス等に関しては北九州、豊田、東京、大阪及び北海道室蘭において施設整備を行い、処理が開始された。</p>	<p>○PCB汚染物等の処理施設の整備、処理の開始</p> <p>○微量PCB混入廃電機機器等の処理の基本的方向の検討</p> <p>○広域的な収集運搬システム 安全かつ効率的な収集運搬システムの構築</p> <p>○PCB廃棄物処理基金 国・都道府県のみでなく、PCB製造者等からの基金出えんを促進</p>

9. 国等による環境物品等の調達に関する法律（グリーン購入法）

府省名	個別法の概要	進捗状況	第2次計画策定時との比較とその評価	今後の課題・見直しの方向性
環境省 (関係府省) 各府省	<p>○国等による環境物品等の調達の推進、情報の提供その他の環境物品等への需要の転換を促進するために必要な事項を定め、環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会の構築を図る。</p> <p>○国は、国等による環境物品等の調達を推進するための基本方針を定める。基本方針は、環境大臣が各省各庁の長等の協力を得て案を作成し、閣議決定する。</p> <p>○国等の機関は、毎年度基本方針に即して、環境物品等の調達方針を作成・公表し、当該方針に基づき物品等の調達を行う。</p> <p>○国は、環境物品等に関する情報提供の状況を整理、分析して提供するとともに、適切な情報提供体制の在り方について検討を行う。</p>	<p>○グリーン購入法の対象として基本方針に定める特定調達品目等については、適宜品目の追加・見直しを行っていくこととしており、これまで毎年度、基本方針の改定を行っている。</p> <p>○平成19年2月2日現在の特定調達品目は17分野222品目。 平成20年2月5日現在の特定調達品目は18分野237品目。</p> <p>○平成18年度における国等の調達実績は、公共工事分野を除く156品目中147品目において、判断の基準を満たす物品等が95%以上の高い割合で調達されており、極めて高い水準で実施されている。</p> <p>○環境物品情報を、消費者が利用しやすい形で提供する環境ラベル等データベースを平成13年4月に試行的に運用を開始し、平成14年8月から本格的運用を行っている。制度の変更や新規制度の登録等情報内容について、年2回程度の更新を行っている。</p>	<p>基本方針は毎年見直しを行っており、取組は着実に進んでいる。また、環境ラベル等データベースも毎年追加・更新を行っている。</p>	<p>○グリーン購入を計画的かつ効果的に実施していくため、引き続き、国等が重点的に調達を推進すべき特定調達品目やその基準等の見直しを行う。</p> <p>○引き続き、基本方針等に基づき、高い水準で環境物品等の調達を進める。</p> <p>○グリーン購入を促進していくため、環境ラベル等データベース等の更なる情報内容の充実を図る。</p>

10. 主な個別物品の廃棄物・リサイクル対策

府省名	施策の概要	進捗状況	第2次計画策定時との比較とその評価	今後の課題・見直しの方向性
国土交通省 (関係府省) 環境省	○食品廃棄物等からのバイオディーゼル燃料等の品質評価、安全・環境影響評価、自動車走行実験等の実施(14年度～) バイオディーゼル燃料等の自動車への使用について、実車等を用いた排出ガス・安全性試験等を実施し、自動車の安全・環境性能及び車両側対応技術等の評価を行う。	○バイオディーゼル燃料の軽油中への添加については、排出ガスに及ぼす影響の観点から平成16年度まで調査を行った結果、酸化能力の高い触媒を装着することが必要であること等が分かった。 (2)バイオディーゼル燃料専用車を試作し排出ガス・安全・耐久性能及び車両側対応技術等の評価を行うため、平成16年6月にバイオマス燃料対応自動車開発促進事業検討会を設置し、平成17年度にバイオマス燃料専用エンジンの設計、試作、及び性能評価を実施し、平成18年度には、バイオマス燃料専用車を試作し性能評価を行った。	平成15年度調査にて得られた知見を基に中央環境審議会にて審議していただきバイオディーゼル燃料の適切な使用方法について提言された。 また、バイオディーゼルの燃料とする自動車を試作し性能評価する等自動車の安全・環境性能及び車両側対応技術等の評価を行った。	○バイオディーゼル燃料の低温流動性及び酸化劣化に対する改善が今後の課題。 ○今後のバイオディーゼル燃料の普及状況等を踏まえ、バイオディーゼル燃料の適切な使用に関して啓発を行い、必要に応じて燃料規定の検討を行う。 ○平成20年5月に成立・公布された改正揮発油等品質確保法において揮発油等にエタノール等を混和する加工業者に対しても品質確認が義務付けられた。しかしながら、強制規格以外の高濃度混和燃料についても自動車技術や燃料技術の改善を図るためには公道走行試験が必要であり、そのため特例措置を講ずることとしている。また、この改正に伴い、バイオ100%での利用増加が予想されることから、その際に燃料、改造、点検整備上の留意点等に関し助言、注意喚起を行うための指導要領を策定する。
国土交通省	○FRP船のリサイクルに向けた対策の検討(平成14年度～) FRP船の適正な処理手段を確保し、民間におけるリサイクルシステムの事業化を促進するための制度基盤を整備するなど政策的に誘導することで、効率的なリサイクルシステムの普及促進を図る。	平成17年11月、広域認定制度を活用して、瀬戸内海・北部九州を中心とした10県において、FRP船リサイクルシステムの運用を開始し、平成19年度には、全国47都道府県に運用範囲を拡大した。	FRP船リサイクルシステムの運用範囲が、全国47都道府県に拡大された。 平成17-19年度のシステム運用実績に基づき、リサイクルシステムの改善及び普及促進を実施しているところ。	○FRP船リサイクルシステムの普及促進を図るために、周知広報及び利便性の向上を実施する。 ○経済的・効率的で持続的なFRP船リサイクルシステムとするための検討及び評価を行い、システム改善に努める。
国土交通省	○建設リサイクル推進計画2008 国土交通省における建設リサイクルの推進に向けた基本的考え方、目標、具体的施策を内容として平成20年4月に「建設リサイクル推進計画2008」を策定。 平成20年度から平成24年度の5か年を計画期間とし、目標値を平成22年度(中間目標)、平成24年度(計画の目標年)、平成27年度(中期的目標)に定め、各種施策を実施。  目標値 22年度(中間目標) 24年度 27年度  ・再資源化率 アスファルト・コンクリート塊 98%以上 98%以上 98%以上 コンクリート塊 98%以上 98%以上 98%以上 建設発生木材 75% 77% 80% ・再資源化等率 建設発生木材 95% 95%以上 95%以上 建設汚泥 80% 82% 85% ・排出量 建設混合廃棄物 220万t (H17比-25%) 205万t (H17比-30%) 175万t (H17比-40%) ・再資源化等率 建設廃棄物全体 93% 94% 94%以上 ・有効利用率 建設発生土 85% 87% 90%	○建設副産物の再資源化率等 17年度実績 ・再資源化率 アスファルト・コンクリート塊 98.6% コンクリート塊 98.1% 建設発生木材 68.2% ・再資源化等率 建設発生木材 90.7% 建設汚泥 74.5% ・排出量 建設混合廃棄物 292.8万t ・再資源化等率 建設廃棄物全体 92.2% ・有効利用率 建設発生土 80.1%	建設廃棄物全体の再資源化等率は平成17年度には92%にまで上昇したが、依然として再資源化が低い品目が残っていること等から、平成20年4月に「建設リサイクル推進計画2008」を策定し、本計画に基づく施策を実施。また、建設リサイクル推進計画改定後の建設副産物等の実態を把握するため、平成20年度建設副産物実態調査を実施しているところ。	引き続き、「建設リサイクル推進計画2008」に基づく施策の着実な実施と、実施状況のフォローアップを行っていく。

1 1. 不法投棄・原状回復対策

府省名	施策の概要	進捗状況	第2次計画策定時との比較とその評価	今後の課題・見直しの方向性
環境省	<p>○産廃特措法 産廃特措法は、以下の事案による生活環境保全上の支障除去等事業について財政支援を行うものである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・廃棄物処理法の平成9年改正法の施行前(10年6月16日以前)の不適正処分により、生活環境保全上の支障が生じ、又は生ずるおそれがあると認められ、かつ、その支障の除去等の措置が原因者の無資力等により履行されない場合に、都道府県等が代執行した事案。</li> <li>・産廃特措法の適用にあたって、法に定める基本方針に基づき都道府県等が実施計画を策定し、環境大臣の同意を得た事案。</li> </ul>	<p>平成15年 6月18日 産廃特措法施行 10月3日 産廃特措法に基づく基本方針の策定 12月9日 香川県実施計画に環境大臣同意(香川県豊島事案)</p> <p>以降、平成20年11月末までに11事案について、環境大臣が実施計画に同意した。</p> <p>廃棄物処理法に基づく、平成10年6月17日以降発覚の事案については、平成19年度は、3事案について財政支援を行った。</p>	<p>平成19年度においては、2事案、平成20年度も11月までに1事案の実施計画に環境大臣が同意するなど、支障除去の推進が図られたと考えるが、不法投棄等の対策については効果の評価に時間を要するものであり、過去の大規模事案が新たに発覚するなど課題も多い。引き続き施策の強化、充実、適正な実施が必要である。</p>	<p>産廃特措法の対象となりうる不適正処分事案の実態等について、基本データを整備するとともに、都道府県等による実施計画の策定について所要の助言を行う。</p> <p>なお、産廃特措法の補助については、平成17年11月の三位一体改革に関する政府与党の合意の中で、平成18年度以降に同意申請された新規事案については財政支援がなくなったが、不適正処分事案に対する都道府県等の対応について引き続き所要の助言等を行う。</p> <p>平成10年6月以降の不適正処分については都道府県等が円滑に支障除去等を行えるよう基金造成に努め、不適正処分事案に対する都道府県等の対応については引き続き所要の助言等を行う。</p>

1 2. 産業廃棄物の最終処分場の整備

府省名	施策の概要	進捗状況	第2次計画策定時との比較とその評価	今後の課題・見直しの方向性						
環境省	<p>○毎年、調査により、全国の産業廃棄物最終処分場の残存容量及び残余年数を把握、公表。</p> <p>○公共関与による産業廃棄物処理施設の整備促進のため、廃棄物処理センター等が行う産業廃棄物の最終処分場等の施設整備に対して国庫補助を行っている。</p>	<p>○17年度末現在産業廃棄物最終処分場の残余年数(平成20年3月に公表)</p> <table border="1"> <tr><td>全国</td><td>7.7年</td></tr> <tr><td>首都圏(1都7県)</td><td>3.4年</td></tr> <tr><td>近畿圏(2府5県)</td><td>6.2年</td></tr> </table> <p>徐々に改善は図られているものの、特に大都市圏において残余容量が著しく不足している。</p> <p>○公共関与最終処分場に対する国庫補助 平成19年度において、6事業者が整備する産業廃棄物の管理型最終処分場に対して補助。</p>	全国	7.7年	首都圏(1都7県)	3.4年	近畿圏(2府5県)	6.2年	<p>産業廃棄物最終処分場の残余年数は、最終処分量の減少により改善している状況ではあるが、特に大都市圏において依然としてひっ迫している状況は続いている。</p>	<p>○最終処分場容量の確保に努める必要がある。特に大都市圏において、最終処分容量確保策を講じる必要がある。</p> <p>○民間事業者による最終処分場建設が進まない現状にあるため、公共関与による産業廃棄物最終処分場の整備を促進する必要がある。</p>
全国	7.7年									
首都圏(1都7県)	3.4年									
近畿圏(2府5県)	6.2年									

1 3. 技術開発

府省名	施策の概要	進捗状況	第2次計画策定時との比較とその評価	今後の課題・見直しの方向性
内閣府 (関係府省) 文部科学省 農林水産省 経済産業省 国土交通省 環境省	<p>○環境PTの実施(18年度～22年度) (目的) 第3期科学技術基本計画(平成18年3月閣議決定)のもと、総合科学技術会議において決定された「分野別推進戦略」(平成18年3月)の実現のため、そのフォローアップと推進方策を検討・推進する。その一環として、科学技術連携施策群バイオマス活用において、各省のプロジェクトを統合し、産学官連携で推進する。</p> <p>○社会還元加速プロジェクトの推進(19年度～24年度) (目的) 長期戦略指針「イノベーション25」(平成19年6月閣議決定)において、比較的近い将来に実証研究段階に達するいくつかの技術を融合し、今後国が主体的に進めていく先駆的なモデルとして社会還元加速プロジェクトを位置づけ、環境・エネルギー問題等の解決に貢献するバイオマス資源の総合利活用を関係府省・官民の連携の下で推進する。</p> <p>○廃棄物処理等科学研究費補助金(事業名称を平成21年度より循環型社会形成推進科学研究費補助金へ変更予定) ・循環型社会形成の推進及び廃棄物に係る諸問題の解決に資する研究及び次世代型の廃棄物処理技術の開発に関する課題を公募・採択、これらの研究・技術開発を推進し、循環型社会形成の推進・廃棄物の安全かつ適正な処理等に関する行政施策の推進及び技術水準の向上を図っている。</p>	<p>○環境PT ・研究会を開き外部有識者による研究課題のフォローアップと推進方策の検討を行った(18年度:2回) ・科学技術連携施策群バイオマス活用WGを開催し、バイオマス活用に関し各省のプロジェクトを統合し、産学官連携で推進した。(17年度:4回、18年度:3回開催) ・バイオマス利活用に関して産学官のシンポジウムを開催した(18年度:1回)</p> <p>○社会還元加速プロジェクト(バイオマス資源総合利活用)TF ・社会還元加速プロジェクトのロードマップ確認(20年度:1回) ・社会還元加速プロジェクトの進捗状況のフォローアップと推進方策の検討(20年度:2回)</p> <p>○循環型社会形成の推進及び廃棄物に係る諸問題の解決に資する研究及び技術開発 ・競争的資金を活用し広く課題を募集 ・研究事業:74件、技術開発事業:6件を実施(平成20年度)</p>	<p>○科学技術連携施策群バイオマス活用WGおよび社会還元加速プロジェクトTFを通じ、関係各府省と研究者の相互理解が進んできた。</p> <p>○廃棄物処理等科学研究費補助金については、平成20年度は「重点テーマ」を充実させることにより、科学技術基本計画において戦略的重点科学技術とされている「3R推進のための研究」や「廃棄物系バイオマス利活用のための研究」のほか「漂着ごみ問題解決に関する研究」「廃炉解体工事の低コスト化のための技術開発」など政策上のニーズをより反映させた研究・技術開発を推進している。</p>	<p>○天然資源の消費の抑制と環境負荷の低減により、循環を基調とする社会経済システムの実現及び廃棄物問題の解決への取組が必要である。</p> <p>○具体的には、3R実践のためのシステム分析・評価・設計技術や国際3R対応の有用物質利用・有害物質管理技術の開発、持続可能型地域バイオマス利用システム技術の開発を重点的に行う。</p> <p>○廃棄物処理等科学研究費補助金については、小型家電製品等、身近な製品に使用され、需要の高まりが見込まれるレアメタルについて、使用済み製品等からの回収技術等の研究開発、それに伴う重金属等有害物質の適正処理について、平成21年度はレアメタル回収技術特別枠新たに設ける等、社会的・政策的必要性に応じた研究及び技術開発を引き続き推進する。</p>

14. 「バイオマス・ニッポン総合戦略」（平成14年12月27日閣議決定）の実施

府省名	施策の概要	進捗状況	第2次計画策定時との比較とその評価	今後の課題・見直しの方向性
農林水産省  (関係府省) 内閣府 総務省 文部科学省 経済産業省 国土交通省 環境省	地球温暖化の防止、循環型社会の形成、戦略的産業の育成、農林漁業・農山漁村の活性化を目的とし、平成14年12月に「バイオマス・ニッポン総合戦略」を閣議決定し、平成22年を目途に、バイオマスの総合的な利活用に向けた取組を推進。 これまでの取組をさらに促進し、京都議定書発効等の戦略策定後の情勢の変化に対応するため、平成18年3月に「バイオマス・ニッポン総合戦略」を見直し、引き続き本戦略に基づき、積極的にバイオマスの総合的な利活用に向けた取組を推進。  ○平成22年目標 ・技術的観点: エネルギー変換効率の向上 等 ・地域的観点: バイオマスタウン構想を300市町村程度構築 ・全国的観点: 廃棄物系バイオマス: 炭素量換算で80%以上利活用 等	○バイオマス・ニッポン総合戦略を推進するため、関係府省が連携した「バイオマス・ニッポン総合戦略推進会議」及び「バイオマス・ニッポン総合戦略推進アドバイザリーグループ」において取りまとめられた平成20年度具体的行動計画に基づき、平成20年10月に「農林漁業有機物資源のバイオ燃料の原材料としての利用の促進に関する法律」が新たに施行されるとともに、バイオマスタウン構想の実現及び一層の普及を図るため、「バイオマスタウン加速化戦略委員会」を設置し、バイオマス政策の今後の展開の方向性について検討を開始。  ○地域の創意工夫に基づくバイオマスを効率的・総合的に利用する「バイオマスタウン構想」を募集し、関係府省が連携し支援。  ・バイオマスタウン構想を公表した市町村数 平成16年度末時点 13件 平成17年度末時点 44件 平成18年度末時点 90件 平成19年度末時点 136件 平成20年11月末時点 159件	○バイオマスの利活用は、廃棄物系バイオマスは着実な成果が認められるものの、未利用バイオマスの利活用はわずかしか進んでいない状況である。目標達成に向け、バイオマスの総合的な利活用に向けた取組を推進。  ・バイオマス利利用率 14年 19年 廃棄物系バイオマス 68% →73% 未利用バイオマス 21% →22%	○国産バイオ燃料の安定供給に向け、農林漁業者とバイオ燃料製造業者による連携促進や収集・運搬コストの低減、資源作物の開発等の技術・研究開発に対する支援が必要。  ○バイオマスタウンの更なる発展を図るため、バイオマスタウン構想の実現や国民参加型のバイオマス利活用の推進に向けた「バイオマスタウン加速化戦略(仮称)」を策定し、バイオマスタウンの新たな目標を定める。

15. 電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法

府省名	施策の概要	進捗状況	第2次計画策定時との比較とその評価	今後の課題・見直しの方向性
経済産業省	小売電気事業者(一般電気事業者、特定電気事業者、特定規模電気事業者)に対し、販売する電力量に応じて一定量の新エネルギー等(風力、太陽光、地熱、中小水力、バイオマス)電気を利用することを義務づける法律。 小売電気事業者は、上記の新エネルギー等の中から、経済性の高いものを選んで利用することができる。 (平成15年4月1日に全面施行)	○平成16年度の全電気事業者の義務量の合計は36.0億kWhであり、全ての電気事業者が義務を履行済み。 ○平成17年度の全電気事業者の義務量の合計は38.3億kWhであり、全ての電気事業者が義務を履行済み。 ○平成18年度の全電気事業者の合計は44.4億kWhであり、全ての電気事業者が義務を履行済み。 ○平成19年度の全電気事業者の義務量の合計は60.7億kWhであり、全ての電気事業者が義務を履行済み。 なお、 ○平成16年度中の設備認定件数は、199,027件。 ○平成17年度中の設備認定件数は、266,915件。 ○平成18年度中の設備認定件数は、333,898件。 ○平成19年度末の設備認定件数は、386,498件。	全ての電気事業者が前年度及び本年度とも義務を履行済み。 設備認定件数については、法一部施行(平成14年12月6日)から平成19年度末までに386,498件に増加。 平成18年度中に、総合資源エネルギー調査会の意見を聴き、平成19年度から平成26年度までの新エネルギー等電気利用目標量等を定めた。	○平成22年度中に、総合資源エネルギー調査会の意見を聴き、平成23年度から平成30年度までの新エネルギーの電気利用の目標量等を定める。

16. 特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律（フロン回収・破壊法）

府省名	施策の概要	進捗状況	第2次計画策定時との比較とその評価	今後の課題・見直しの方向性
環境省 (関係府省) 経済産業省	オゾン層を破壊し又は地球温暖化に深刻な影響をもたらすフロン類の大气中への排出を抑制するため、特定製品からのフロン類の回収及びその破壊の促進等に関する指針及び事業者の責務を定めるとともに、特定製品に使用されているフロン類の回収及び破壊の実施を確保するための措置等を講じる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○平成19年度におけるフロン回収・破壊法の施行状況</li> <li>・フロン類回収業者等の登録数 (平成20年4月1日現在) 第一種フロン類回収業者の登録数 29,728,(H18: 27,487)</li> <li>・国(経済産業大臣、環境大臣)の許可を受けたフロン類破壊業者数(平成20年4月1日現在) 75 (H18: 82)</li> <li>・特定製品からのフロン回収・破壊量については平成19年度実績 第一種特定製品(業務用冷凍空調機器)からのフロン類の回収量 約3,168トン フロン類破壊業者によるフロン類の破壊量 約3,611トン</li> <li>○業務用冷凍空調機器からの冷媒フロン類の回収率向上のため、改正フロン回収・破壊法が平成19年10月に施行された。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○第一種特定製品からのフロン類の回収量は前年度に比べて増加しているものの、依然として十分とはいえないため、さらにフロン類の回収の徹底のための取組が必要である。</li> <li>○破壊量は、平成18年度と比較して約13%の増加となっている。</li> </ul>	○京都議定書目標達成計画等に基づく、フロン回収・破壊法の着実な施行。 (平成19年10月に改正フロン回収・破壊法が施行。)

17. 静脈物流システムの構築（「総合物流施策大綱（2005－2009）：17年11月閣議決定」の実現）

府省名	施策の概要	進捗状況	第2次計画策定時との比較とその評価	今後の課題・見直しの方向性
国土交通省	○総合静脈物流拠点港(リサイクルポート)の形成 海上輸送による効率的な静脈物流ネットワークを構築し、循環資源の全国規模での広域的な流動を促進するとともに、臨海部においてリサイクル産業の拠点化を進め、リサイクルポートの形成を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○平成18年までに、21港を総合静脈物流拠点港(リサイクルポート)に指定し、重点的に静脈物流基盤の整備を行った。</li> <li>○静脈物流ネットワークの構築に向けリサイクルポート推進協議会との連携を促進している。</li> <li>○民間団体が整備する建屋・ストックヤード等の保管機能施設の整備に対し、国庫補助により支援する。</li> <li>(企業立地数の増加)</li> <li>○リサイクルポート指定21港での企業立地数を新指標とした。 H18:178社(21港)→H19:188社(21港) ※H14:111社(18港)→H18:167社(18港)</li> </ul>	リサイクルポート21港における企業立地数は平成20年度においても増加することが見込まれる。	官民の連携促進、静脈物流基盤の整備等を推進するほか、港湾における静脈物流拠点形成のための支援制度の拡充、国際静脈物流システムの構築を検討していく。

18. 京都議定書の6%削減約束の達成に向けた地球温暖化対策の実行（第2ステップ）

府省名	施策の概要	進捗状況	第2次計画策定時との比較とその評価	今後の課題・見直しの方向性
<p>環境省 (関係府省) 経済産業省 農林水産省 国土交通省 他</p>	<p>温室効果ガスの総排出量を2008年から2012年の第1約束期間に基準年から6%削減することを内容とする京都議定書の約束達成のため、必要な取組を推進するとともに、気候変動枠組条約の目的の達成のため、更なる長期的・継続的な排出削減へと導く必要がある。 平成20年3月28日に京都議定書目標達成計画(全部改定)が閣議決定され、現在は同計画に基づき、各種対策・施策を政府一体となって推進している。</p>	<p>我が国の温室効果ガスの総排出量は、2006年度で、二酸化炭素に換算して約13億4,000万トンであり、基準年度比で6.2%増加している。2006年度から2010年度にかけて、目標達成計画の部門別の目安の達成のためには、2006年度比で、エネルギー起源二酸化炭素については、産業部門(基準年における総排出量に占める割合:38%)ー7.0~ー7.9%、業務その他部門(同割合:13%)ー8.3~ー9.3%、家庭部門(同割合:10%)ー14.7~ー16.5%、運輸部門(同割合:17%)ー4.1~ー5.5%、エネルギー転換部門(同割合:5%)ー14.2%~ー14.3%の削減が必要となっている。 また、非エネルギー起源二酸化炭素(同割合:7%)はー3.6%、メタン(同割合:3%)はー4.3%~ー4.4%、一酸化二窒素(同割合:3%)はー3.0%~ー3.2%の削減が必要となっている。 代替フロン等3ガス(同割合:4%)については、オゾン層破壊物質からの代替が進むことによりHFCの排出量が増加することが予想される等いくつかの排出量の増加要因もあるものの、増加量を+79.2%に抑えることが必要である。 さらに、森林吸収源対策については、2007年度から2012年度の6年間で、毎年20万haの追加的な森林整備が必要であり、平成19年度において、平成18年度補正予算と併せ、20万haを超える追加的な森林整備に相当する予算を措置したところである。引き続き森林整備等を推進し、基準年比で3.8%分の森林吸収量を確保することが必要である。 京都メカニズムの活用については、平成19年度において、1,666万t-CO2分のクレジットを取得する契約を結んだところ(平成18年度からの累計で2,304万t-CO2)であり、引き続き、補足性の原則を踏まえつつクレジット取得を進めることが必要である。 (注:2008年7月に行われた京都議定書目標達成計画の進捗状況の点検結果に基づき記載した。2008年内を目前に現在点検作業中であり、その結果が決定され次第、その結果に基づいた記述に差し替える予定。)</p>	<p>今回の点検に当たっては、各対策・施策の排出削減量及び目標達成計画に掲げられた対策評価指標について、2000年度から2006年度(可能なものについては2007年度)までの実績の把握を行うとともに、データ入手が可能な限り2008年度から2012年度までの各年度の見込みを把握した。そして、これらの見込みを照らして実績のトレンド等を評価し、対策・施策の追加・強化等の状況を把握した。 その結果、ほとんどの対策について実績のトレンドが概ね見込みどおりであった。また、実績のトレンドが見込みどおりでないものについても、対策・施策の追加・強化、またはその検討を行うとされていた。 (注:2008年7月に行われた京都議定書目標達成計画の進捗状況の点検結果に基づき記載した。2008年内を目前に現在点検作業中であり、その結果が決定され次第、その結果に基づいた記述に差し替える予定。)</p>	<p>今後、年末の進捗状況点検に向け、引き続き、各対策・施策の着実な推進を図るとともに、必要な対策・施策の追加・強化の具体化を進める。また、その効果についても把握していく必要がある。 また、各対策・施策で、実績データが入手できないために進捗度が現段階ではわからないものもあり、こうした対策・施策の進捗状況についても、年末の点検に向けて把握していく必要がある。さらに、実績値の把握が遅い項目についてデータ整備の早期化を図る必要がある。  (注:2008年7月に行われた京都議定書目標達成計画の進捗状況の点検結果に基づき記載した。2008年内を目前に現在点検作業中であり、その結果が決定され次第、その結果に基づいた記述に差し替える予定。)</p>

(参考2) 個別法施行状況

個別法	法定目標等	施行状況																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
廃棄物処理・リサイクル法 廃棄物処理法	<p>○廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針(環境省告示第34号)</p> <p>廃棄物の減量化の目標量</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">平成9年度</th> <th rowspan="2">9年度に対する22年度の目標</th> <th colspan="4">目標量</th> </tr> <tr> <th></th> <th></th> <th colspan="2">平成17年度</th> <th colspan="2">平成22年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">一般</td> <td>排出量</td> <td>53</td> <td>—</td> <td>約5%削減</td> <td>51</td> <td>—</td> <td>49</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>再生利用量</td> <td>5.9</td> <td>(11%)</td> <td>約11%→約24%に増加</td> <td>10</td> <td>(20%)</td> <td>12</td> <td>(24%)</td> </tr> <tr> <td>中間処理による減量</td> <td>35</td> <td>(66%)</td> <td></td> <td>34</td> <td>(67%)</td> <td>31</td> <td>(63%)</td> </tr> <tr> <td>最終処分量</td> <td>12</td> <td>(23%)</td> <td>概ね半減</td> <td>7.7</td> <td>(15%)</td> <td>6.4</td> <td>(13%)</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">産廃</td> <td>排出量</td> <td>410</td> <td>—</td> <td>増加を12%に抑制</td> <td>439</td> <td>—</td> <td>458</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>再生利用量</td> <td>168</td> <td>(41%)</td> <td>約41%→約47%に増加</td> <td>205</td> <td>(47%)</td> <td>217</td> <td>(47%)</td> </tr> <tr> <td>中間処理による減量</td> <td>175</td> <td>(43%)</td> <td></td> <td>197</td> <td>(45%)</td> <td>211</td> <td>(46%)</td> </tr> <tr> <td>最終処分量</td> <td>66</td> <td>(16%)</td> <td>概ね半減</td> <td>36</td> <td>(8%)</td> <td>30</td> <td>(7%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 単位: 百万トﾝ ( )内は、各年度の排出量を100としたときの割合。                      基本方針においては、一般廃棄物の排出量を「計画収集量+直接搬入量+資源ごみの集団回収量」と定義している。                      中間目標年度(17年度): その達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえて必要な見直しを実施する。</p> <p>○廃棄物処理施設整備計画(平成20年3月25日閣議決定)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">目標及び指標(19年度→24年度)</th> </tr> <tr> <th>19年度(見込み)</th> <th>24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ごみ総排出量(万トン)</td> <td>約5,200</td> <td>約5,000</td> </tr> <tr> <td>ごみのリサイクル率</td> <td>20%</td> <td>25%</td> </tr> <tr> <td>ごみ減量処理率</td> <td>98%</td> <td>概ね100%</td> </tr> <tr> <td>一般廃棄物最終処分場の残余年数(年)</td> <td colspan="2">19年度の水準を維持</td> </tr> <tr> <td>ごみ焼却施設の総発電能力(メガワット)</td> <td>約1,630</td> <td>約2,500</td> </tr> <tr> <td>浄化槽処理人口普及率</td> <td>9%</td> <td>12%</td> </tr> </tbody> </table>			平成9年度		9年度に対する22年度の目標	目標量						平成17年度		平成22年度		一般	排出量	53	—	約5%削減	51	—	49	—	再生利用量	5.9	(11%)	約11%→約24%に増加	10	(20%)	12	(24%)	中間処理による減量	35	(66%)		34	(67%)	31	(63%)	最終処分量	12	(23%)	概ね半減	7.7	(15%)	6.4	(13%)	産廃	排出量	410	—	増加を12%に抑制	439	—	458	—	再生利用量	168	(41%)	約41%→約47%に増加	205	(47%)	217	(47%)	中間処理による減量	175	(43%)		197	(45%)	211	(46%)	最終処分量	66	(16%)	概ね半減	36	(8%)	30	(7%)		目標及び指標(19年度→24年度)		19年度(見込み)	24年度	ごみ総排出量(万トン)	約5,200	約5,000	ごみのリサイクル率	20%	25%	ごみ減量処理率	98%	概ね100%	一般廃棄物最終処分場の残余年数(年)	19年度の水準を維持		ごみ焼却施設の総発電能力(メガワット)	約1,630	約2,500	浄化槽処理人口普及率	9%	12%	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">平成14年度</th> <th colspan="2">平成15年度</th> <th colspan="2">平成16年度</th> <th colspan="2">平成17年度</th> <th colspan="2">平成18年度</th> </tr> <tr> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">一般</td> <td>排出量</td> <td>54</td> <td>—</td> <td>54</td> <td>—</td> <td>53</td> <td>—</td> <td>53</td> <td>—</td> <td>52</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>再生利用量</td> <td>9</td> <td>(17%)</td> <td>9</td> <td>(17%)</td> <td>9</td> <td>(17%)</td> <td>10</td> <td>(19%)</td> <td>10</td> <td>(19%)</td> </tr> <tr> <td>中間処理による減量</td> <td>37</td> <td>(69%)</td> <td>37</td> <td>(69%)</td> <td>36</td> <td>(68%)</td> <td>35</td> <td>(66%)</td> <td>35</td> <td>(67%)</td> </tr> <tr> <td>最終処分量</td> <td>9</td> <td>(17%)</td> <td>8</td> <td>(15%)</td> <td>8</td> <td>(15%)</td> <td>7</td> <td>(13%)</td> <td>7</td> <td>(13%)</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">産廃</td> <td>排出量</td> <td>393</td> <td>—</td> <td>412</td> <td>—</td> <td>417</td> <td>—</td> <td>422</td> <td>—</td> <td>418</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>再生利用量</td> <td>182</td> <td>(46%)</td> <td>201</td> <td>(49%)</td> <td>214</td> <td>(51%)</td> <td>219</td> <td>(52%)</td> <td>215</td> <td>(52%)</td> </tr> <tr> <td>中間処理による減量</td> <td>172</td> <td>(44%)</td> <td>180</td> <td>(44%)</td> <td>177</td> <td>(43%)</td> <td>179</td> <td>(42%)</td> <td>182</td> <td>(42%)</td> </tr> <tr> <td>最終処分量</td> <td>40</td> <td>(10%)</td> <td>30</td> <td>(7%)</td> <td>26</td> <td>(6%)</td> <td>24</td> <td>(6%)</td> <td>22</td> <td>(6%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>出典: 日本の廃棄物処理(平成18年度実績)(20年11月公表)                      産業廃棄物の排出及び処理状況等(平成18年度実績)(20年12月公表)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">平成14年度</th> <th colspan="2">平成15年度</th> <th colspan="2">平成16年度</th> <th colspan="2">平成17年度</th> <th colspan="2">平成18年度</th> </tr> <tr> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ごみ総排出量(万トン)</td> <td>5,420</td> <td>5,427</td> <td>5,338</td> <td>5,272</td> <td>5,204</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ごみのリサイクル率</td> <td>15.9%</td> <td>16.8%</td> <td>17.6%</td> <td>19.0%</td> <td>19.6%</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ごみ減量処理率</td> <td>95.7%</td> <td>96.4%</td> <td>96.5%</td> <td>97.1%</td> <td>97.5%</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般廃棄物最終処分場の残余年数(年)</td> <td>13.8年</td> <td>14.0年</td> <td>14.0年</td> <td>14.8年</td> <td>15.6年</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ごみ焼却施設の総発電能力(メガワット)</td> <td>1,365</td> <td>1,441</td> <td>1,491</td> <td>1,512</td> <td>1,590</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>出典: 日本の廃棄物処理(平成18年度実績)(20年11月公表)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">平成14年度</th> <th colspan="2">平成15年度</th> <th colspan="2">平成16年度</th> <th colspan="2">平成17年度</th> <th colspan="2">平成18年度</th> </tr> <tr> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>浄化槽処理人口普及率</td> <td>8.1%</td> <td>8.1%</td> <td>8.4%</td> <td>8.6%</td> <td>8.8%</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>出典:「平成17年度末の汚水処理人口普及状況について」(平成18年8月公表)ほか</p>			平成14年度		平成15年度		平成16年度		平成17年度		平成18年度												一般	排出量	54	—	54	—	53	—	53	—	52	—	再生利用量	9	(17%)	9	(17%)	9	(17%)	10	(19%)	10	(19%)	中間処理による減量	37	(69%)	37	(69%)	36	(68%)	35	(66%)	35	(67%)	最終処分量	9	(17%)	8	(15%)	8	(15%)	7	(13%)	7	(13%)	産廃	排出量	393	—	412	—	417	—	422	—	418	—	再生利用量	182	(46%)	201	(49%)	214	(51%)	219	(52%)	215	(52%)	中間処理による減量	172	(44%)	180	(44%)	177	(43%)	179	(42%)	182	(42%)	最終処分量	40	(10%)	30	(7%)	26	(6%)	24	(6%)	22	(6%)		平成14年度		平成15年度		平成16年度		平成17年度		平成18年度												ごみ総排出量(万トン)	5,420	5,427	5,338	5,272	5,204						ごみのリサイクル率	15.9%	16.8%	17.6%	19.0%	19.6%						ごみ減量処理率	95.7%	96.4%	96.5%	97.1%	97.5%						一般廃棄物最終処分場の残余年数(年)	13.8年	14.0年	14.0年	14.8年	15.6年						ごみ焼却施設の総発電能力(メガワット)	1,365	1,441	1,491	1,512	1,590							平成14年度		平成15年度		平成16年度		平成17年度		平成18年度												浄化槽処理人口普及率	8.1%	8.1%	8.4%	8.6%	8.8%					
				平成9年度			9年度に対する22年度の目標	目標量																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
				平成17年度		平成22年度																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
一般	排出量	53	—	約5%削減	51	—	49	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
	再生利用量	5.9	(11%)	約11%→約24%に増加	10	(20%)	12	(24%)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
	中間処理による減量	35	(66%)		34	(67%)	31	(63%)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
	最終処分量	12	(23%)	概ね半減	7.7	(15%)	6.4	(13%)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
産廃	排出量	410	—	増加を12%に抑制	439	—	458	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
	再生利用量	168	(41%)	約41%→約47%に増加	205	(47%)	217	(47%)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
	中間処理による減量	175	(43%)		197	(45%)	211	(46%)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
	最終処分量	66	(16%)	概ね半減	36	(8%)	30	(7%)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
	目標及び指標(19年度→24年度)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	19年度(見込み)	24年度																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
ごみ総排出量(万トン)	約5,200	約5,000																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
ごみのリサイクル率	20%	25%																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
ごみ減量処理率	98%	概ね100%																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
一般廃棄物最終処分場の残余年数(年)	19年度の水準を維持																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
ごみ焼却施設の総発電能力(メガワット)	約1,630	約2,500																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
浄化槽処理人口普及率	9%	12%																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
		平成14年度		平成15年度		平成16年度		平成17年度		平成18年度																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
一般	排出量	54	—	54	—	53	—	53	—	52	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
	再生利用量	9	(17%)	9	(17%)	9	(17%)	10	(19%)	10	(19%)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
	中間処理による減量	37	(69%)	37	(69%)	36	(68%)	35	(66%)	35	(67%)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
	最終処分量	9	(17%)	8	(15%)	8	(15%)	7	(13%)	7	(13%)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
産廃	排出量	393	—	412	—	417	—	422	—	418	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
	再生利用量	182	(46%)	201	(49%)	214	(51%)	219	(52%)	215	(52%)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
	中間処理による減量	172	(44%)	180	(44%)	177	(43%)	179	(42%)	182	(42%)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
	最終処分量	40	(10%)	30	(7%)	26	(6%)	24	(6%)	22	(6%)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
	平成14年度		平成15年度		平成16年度		平成17年度		平成18年度																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
ごみ総排出量(万トン)	5,420	5,427	5,338	5,272	5,204																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
ごみのリサイクル率	15.9%	16.8%	17.6%	19.0%	19.6%																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
ごみ減量処理率	95.7%	96.4%	96.5%	97.1%	97.5%																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
一般廃棄物最終処分場の残余年数(年)	13.8年	14.0年	14.0年	14.8年	15.6年																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
ごみ焼却施設の総発電能力(メガワット)	1,365	1,441	1,491	1,512	1,590																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
	平成14年度		平成15年度		平成16年度		平成17年度		平成18年度																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
浄化槽処理人口普及率	8.1%	8.1%	8.4%	8.6%	8.8%																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
資源有効利用促進法	<p>○パーソナルコンピューターの製造等の事業を行う者の使用済パーソナルコンピューターの自主回収及び再資源化に関する判断の基準となるべき事項を定める省令</p> <p>再資源化の目標</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">目標(率)</th> <th colspan="4">参考(再資源化率)</th> </tr> <tr> <th>13年度</th> <th>14年度</th> <th>15年度</th> <th>16年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>デスクトップパソコン</td> <td>50%</td> <td>73.7%</td> <td>75.1%</td> <td>77.5%</td> <td>76.9%</td> </tr> <tr> <td>ノートブックパソコン</td> <td>20%</td> <td>38.7%</td> <td>43.8%</td> <td>48.7%</td> <td>54.8%</td> </tr> <tr> <td>ブラウン管式表示装置</td> <td>55%</td> <td>66.2%</td> <td>66.7%</td> <td>70.9%</td> <td>73.9%</td> </tr> <tr> <td>液晶式表示装置</td> <td>55%</td> <td>72.9%</td> <td>63.0%</td> <td>63.4%</td> <td>64.2%</td> </tr> </tbody> </table> <p>○密閉型蓄電池の製造等の事業を行う者及び密閉型蓄電池使用製品の製造等の事業を行う者の使用済密閉型蓄電池の自主回収及び再資源化に関する判断の基準となるべき事項を定める省令</p> <p>再資源化の目標</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">目標(率)</th> <th colspan="4">参考(再資源化率)</th> </tr> <tr> <th>13年度</th> <th>14年度</th> <th>15年度</th> <th>16年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ニカド電池</td> <td>60%</td> <td>70.9%</td> <td>72.3%</td> <td>73.5%</td> <td>73.7%</td> </tr> <tr> <td>ニッケル水素</td> <td>55%</td> <td>69.0%</td> <td>80.0%</td> <td>77.6%</td> <td>76.8%</td> </tr> <tr> <td>リチウム二次電池</td> <td>30%</td> <td>52.7%</td> <td>53.8%</td> <td>56.1%</td> <td>55.1%</td> </tr> <tr> <td>小型シール鉛電池</td> <td>50%</td> <td>50.0%</td> <td>50.0%</td> <td>50.0%</td> <td>50.0%</td> </tr> </tbody> </table>		目標(率)	参考(再資源化率)				13年度	14年度	15年度	16年度	デスクトップパソコン	50%	73.7%	75.1%	77.5%	76.9%	ノートブックパソコン	20%	38.7%	43.8%	48.7%	54.8%	ブラウン管式表示装置	55%	66.2%	66.7%	70.9%	73.9%	液晶式表示装置	55%	72.9%	63.0%	63.4%	64.2%		目標(率)	参考(再資源化率)				13年度	14年度	15年度	16年度	ニカド電池	60%	70.9%	72.3%	73.5%	73.7%	ニッケル水素	55%	69.0%	80.0%	77.6%	76.8%	リチウム二次電池	30%	52.7%	53.8%	56.1%	55.1%	小型シール鉛電池	50%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	<p>再資源化率</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">再資源化率</th> </tr> <tr> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>デスクトップパソコン</td> <td>75.2%</td> <td>76.0%</td> <td>75.1%</td> </tr> <tr> <td>ノートブックパソコン</td> <td>53.2%</td> <td>54.7%</td> <td>53.7%</td> </tr> <tr> <td>ブラウン管式表示装置</td> <td>76.9%</td> <td>75.8%</td> <td>78.1%</td> </tr> <tr> <td>液晶式表示装置</td> <td>66.3%</td> <td>68.9%</td> <td>70.7%</td> </tr> </tbody> </table> <p>出典:平成20年度資源有効利用促進法に基づく自主回収及び再資源化の各事業者等による実施状況の公表について(平成20年10月公表)</p> <p>再資源化率</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">再資源化率</th> </tr> <tr> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ニカド電池</td> <td>73.2%</td> <td>73.3%</td> <td>73.5%</td> </tr> <tr> <td>ニッケル水素</td> <td>76.5%</td> <td>76.6%</td> <td>76.6%</td> </tr> <tr> <td>リチウム二次電池</td> <td>63.0%</td> <td>62.2%</td> <td>64.1%</td> </tr> <tr> <td>小型制御弁式鉛電池</td> <td>50.0%</td> <td>50.0%</td> <td>50.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>出典:平成20年度資源有効利用促進法に基づく自主回収及び再資源化の各事業者等による実施状況の公表について(平成20年10月公表)</p>		再資源化率			17年度	18年度	19年度	デスクトップパソコン	75.2%	76.0%	75.1%	ノートブックパソコン	53.2%	54.7%	53.7%	ブラウン管式表示装置	76.9%	75.8%	78.1%	液晶式表示装置	66.3%	68.9%	70.7%		再資源化率			17年度	18年度	19年度	ニカド電池	73.2%	73.3%	73.5%	ニッケル水素	76.5%	76.6%	76.6%	リチウム二次電池	63.0%	62.2%	64.1%	小型制御弁式鉛電池	50.0%	50.0%	50.0%																																																																																																																																																																																																																		
	目標(率)			参考(再資源化率)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
		13年度	14年度	15年度	16年度																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
デスクトップパソコン	50%	73.7%	75.1%	77.5%	76.9%																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
ノートブックパソコン	20%	38.7%	43.8%	48.7%	54.8%																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
ブラウン管式表示装置	55%	66.2%	66.7%	70.9%	73.9%																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
液晶式表示装置	55%	72.9%	63.0%	63.4%	64.2%																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
	目標(率)	参考(再資源化率)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
		13年度	14年度	15年度	16年度																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
ニカド電池	60%	70.9%	72.3%	73.5%	73.7%																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
ニッケル水素	55%	69.0%	80.0%	77.6%	76.8%																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
リチウム二次電池	30%	52.7%	53.8%	56.1%	55.1%																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
小型シール鉛電池	50%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
	再資源化率																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	17年度	18年度	19年度																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
デスクトップパソコン	75.2%	76.0%	75.1%																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
ノートブックパソコン	53.2%	54.7%	53.7%																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
ブラウン管式表示装置	76.9%	75.8%	78.1%																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
液晶式表示装置	66.3%	68.9%	70.7%																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	再資源化率																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	17年度	18年度	19年度																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
ニカド電池	73.2%	73.3%	73.5%																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
ニッケル水素	76.5%	76.6%	76.6%																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
リチウム二次電池	63.0%	62.2%	64.1%																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
小型制御弁式鉛電池	50.0%	50.0%	50.0%																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			

個別法	法定目標等	施行状況																																																																																																																
容器包装リサイクル法	<p>(参考)容器包装廃棄物の分別収集量、再商品化量及び分別収集実施市町村数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>15年度</th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">分別収集量</td> <td>年間分別収集計画量(トン)</td> <td>3,193,868</td> <td>3,427,713</td> <td>3,643,250</td> </tr> <tr> <td>年間分別収集量(トン)</td> <td>2,626,089</td> <td>2,657,803</td> <td>2,731,836</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">再商品化量</td> <td>年間再商品化量(トン)</td> <td>2,538,016</td> <td>2,580,780</td> <td>2,645,388</td> </tr> <tr> <td>年度別年間再商品化率</td> <td>96.6%</td> <td>97.1%</td> <td>96.8%</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">分別収集実施市町村数</td> <td>実施市町村数</td> <td>2,891</td> <td>2,796</td> <td>1,747</td> </tr> <tr> <td>全市町村に対する実施率</td> <td>91.6%</td> <td>91.6%</td> <td>94.7%</td> </tr> <tr> <td>人口カバー率</td> <td>96.5%</td> <td>96.6%</td> <td>97.4%</td> </tr> </tbody> </table> <p>注)分別収集実施市町村数は、「ペットボトル」のみを計上。</p> <p>(参考)ペットボトルの生産量に対する分別収集の比率(回収率)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>15年度</th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生産量(トン)</td> <td></td> <td>436,556</td> <td>513,712</td> <td>529,847</td> </tr> <tr> <td>市町村分別収集量(トン)</td> <td></td> <td>211,753</td> <td>238,469</td> <td>251,962</td> </tr> <tr> <td>回収率(%)</td> <td></td> <td>48.5%</td> <td>46.4%</td> <td>47.6%</td> </tr> </tbody> </table>			15年度	16年度	17年度	分別収集量	年間分別収集計画量(トン)	3,193,868	3,427,713	3,643,250	年間分別収集量(トン)	2,626,089	2,657,803	2,731,836	再商品化量	年間再商品化量(トン)	2,538,016	2,580,780	2,645,388	年度別年間再商品化率	96.6%	97.1%	96.8%	分別収集実施市町村数	実施市町村数	2,891	2,796	1,747	全市町村に対する実施率	91.6%	91.6%	94.7%	人口カバー率	96.5%	96.6%	97.4%			15年度	16年度	17年度	生産量(トン)		436,556	513,712	529,847	市町村分別収集量(トン)		211,753	238,469	251,962	回収率(%)		48.5%	46.4%	47.6%	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">分別収集量</td> <td>年間分別収集計画量(トン)</td> <td>3,643,251</td> <td>3,383,677</td> <td>3,456,891</td> </tr> <tr> <td>年間分別収集量(トン)</td> <td>2,731,836</td> <td>2,811,293</td> <td>2,820,594</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">再商品化量</td> <td>年間再商品化量(トン)</td> <td>2,645,388</td> <td>2,734,460</td> <td>2,748,077</td> </tr> <tr> <td>年度別年間再商品化率</td> <td>96.8%</td> <td>97.3%</td> <td>97.4%</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">分別収集実施市町村数</td> <td>実施市町村数</td> <td>1,747</td> <td>1,752</td> <td>1,765</td> </tr> <tr> <td>全市町村に対する実施率</td> <td>94.7%</td> <td>95.9%</td> <td>97.2%</td> </tr> <tr> <td>人口カバー率</td> <td>97.4%</td> <td>99.0%</td> <td>99.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>出典:平成19年度容器包装リサイクル法に基づく市町村の分別収集及び再商品化の実績について(20年10月公表)</p> <p>注)分別収集実施市町村数は、「ペットボトル」のみを計上。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生産量(トン)</td> <td></td> <td>532,583</td> <td>543,840</td> <td>573,193</td> </tr> <tr> <td>市町村分別収集量(トン)</td> <td></td> <td>251,962</td> <td>268,226</td> <td>283,441</td> </tr> <tr> <td>回収率(%)</td> <td></td> <td>47.3%</td> <td>49.3%</td> <td>49.4%</td> </tr> </tbody> </table>			17年度	18年度	19年度	分別収集量	年間分別収集計画量(トン)	3,643,251	3,383,677	3,456,891	年間分別収集量(トン)	2,731,836	2,811,293	2,820,594	再商品化量	年間再商品化量(トン)	2,645,388	2,734,460	2,748,077	年度別年間再商品化率	96.8%	97.3%	97.4%	分別収集実施市町村数	実施市町村数	1,747	1,752	1,765	全市町村に対する実施率	94.7%	95.9%	97.2%	人口カバー率	97.4%	99.0%	99.0%			17年度	18年度	19年度	生産量(トン)		532,583	543,840	573,193	市町村分別収集量(トン)		251,962	268,226	283,441	回収率(%)		47.3%	49.3%	49.4%
		15年度	16年度	17年度																																																																																																														
分別収集量	年間分別収集計画量(トン)	3,193,868	3,427,713	3,643,250																																																																																																														
	年間分別収集量(トン)	2,626,089	2,657,803	2,731,836																																																																																																														
再商品化量	年間再商品化量(トン)	2,538,016	2,580,780	2,645,388																																																																																																														
	年度別年間再商品化率	96.6%	97.1%	96.8%																																																																																																														
分別収集実施市町村数	実施市町村数	2,891	2,796	1,747																																																																																																														
	全市町村に対する実施率	91.6%	91.6%	94.7%																																																																																																														
	人口カバー率	96.5%	96.6%	97.4%																																																																																																														
		15年度	16年度	17年度																																																																																																														
生産量(トン)		436,556	513,712	529,847																																																																																																														
市町村分別収集量(トン)		211,753	238,469	251,962																																																																																																														
回収率(%)		48.5%	46.4%	47.6%																																																																																																														
		17年度	18年度	19年度																																																																																																														
分別収集量	年間分別収集計画量(トン)	3,643,251	3,383,677	3,456,891																																																																																																														
	年間分別収集量(トン)	2,731,836	2,811,293	2,820,594																																																																																																														
再商品化量	年間再商品化量(トン)	2,645,388	2,734,460	2,748,077																																																																																																														
	年度別年間再商品化率	96.8%	97.3%	97.4%																																																																																																														
分別収集実施市町村数	実施市町村数	1,747	1,752	1,765																																																																																																														
	全市町村に対する実施率	94.7%	95.9%	97.2%																																																																																																														
	人口カバー率	97.4%	99.0%	99.0%																																																																																																														
		17年度	18年度	19年度																																																																																																														
生産量(トン)		532,583	543,840	573,193																																																																																																														
市町村分別収集量(トン)		251,962	268,226	283,441																																																																																																														
回収率(%)		47.3%	49.3%	49.4%																																																																																																														
家電リサイクル法	<p>○特定家庭用機器再商品化法施行令第4条(再商品化等の基準)再資源化の目標</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">再商品化等基準</th> <th colspan="3">参考(再商品化率)</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>14年度</th> <th>15年度</th> <th>16年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>エアコン</td> <td>60%</td> <td>78%</td> <td>81%</td> <td>82%</td> </tr> <tr> <td>テレビ</td> <td>55%</td> <td>75%</td> <td>78%</td> <td>81%</td> </tr> <tr> <td>冷蔵庫</td> <td>50%</td> <td>61%</td> <td>63%</td> <td>64%</td> </tr> <tr> <td>洗濯機</td> <td>50%</td> <td>60%</td> <td>65%</td> <td>68%</td> </tr> </tbody> </table>	再商品化等基準		参考(再商品化率)					14年度	15年度	16年度	エアコン	60%	78%	81%	82%	テレビ	55%	75%	78%	81%	冷蔵庫	50%	61%	63%	64%	洗濯機	50%	60%	65%	68%	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="4">再商品化率</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>エアコン</td> <td></td> <td>82%</td> <td>84%</td> <td>86%</td> <td>87%</td> </tr> <tr> <td>テレビ</td> <td></td> <td>81%</td> <td>77%</td> <td>77%</td> <td>86%</td> </tr> <tr> <td>冷蔵庫</td> <td></td> <td>64%</td> <td>66%</td> <td>71%</td> <td>73%</td> </tr> <tr> <td>洗濯機</td> <td></td> <td>68%</td> <td>75%</td> <td>79%</td> <td>82%</td> </tr> </tbody> </table> <p>出典:家電メーカー各社による家電リサイクル実績の公表について</p>			再商品化率						16年度	17年度	18年度	19年度	エアコン		82%	84%	86%	87%	テレビ		81%	77%	77%	86%	冷蔵庫		64%	66%	71%	73%	洗濯機		68%	75%	79%	82%																																														
再商品化等基準		参考(再商品化率)																																																																																																																
		14年度	15年度	16年度																																																																																																														
エアコン	60%	78%	81%	82%																																																																																																														
テレビ	55%	75%	78%	81%																																																																																																														
冷蔵庫	50%	61%	63%	64%																																																																																																														
洗濯機	50%	60%	65%	68%																																																																																																														
		再商品化率																																																																																																																
		16年度	17年度	18年度	19年度																																																																																																													
エアコン		82%	84%	86%	87%																																																																																																													
テレビ		81%	77%	77%	86%																																																																																																													
冷蔵庫		64%	66%	71%	73%																																																																																																													
洗濯機		68%	75%	79%	82%																																																																																																													
食品リサイクル法	<p>○食品循環資源の再生利用等の促進に関する基本方針</p> <p>食品循環資源の再生利用等を実施すべき量に関する目標</p> <p>食品循環資源の再生利用等の実施率を平成24年度までに、食品製造業にあっては85%、食品卸売業にあっては70%、食品小売業にあっては45%、外食産業にあっては40%に向上させることを目標とする。</p> <p>各々の食品関連事業者に適用される実施率の目標は、毎年度、事業者ごとに設定されるその年度の基準実施率を上回ることとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>(参考:18年度実績)</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>再生利用等の実施率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>食品製造業</td> <td></td> <td>81%</td> </tr> <tr> <td>食品卸売業</td> <td></td> <td>62%</td> </tr> <tr> <td>食品小売業</td> <td></td> <td>35%</td> </tr> <tr> <td>外食産業</td> <td></td> <td>22%</td> </tr> <tr> <td>食品産業計</td> <td></td> <td>53%</td> </tr> </tbody> </table>			(参考:18年度実績)			再生利用等の実施率	食品製造業		81%	食品卸売業		62%	食品小売業		35%	外食産業		22%	食品産業計		53%	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="3">再生利用等の実施率</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>16年度実績</th> <th>17年度実績</th> <th>18年度実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>食品製造業</td> <td></td> <td>72%</td> <td>81%</td> <td>81%</td> </tr> <tr> <td>食品卸売業</td> <td></td> <td>41%</td> <td>61%</td> <td>62%</td> </tr> <tr> <td>食品小売業</td> <td></td> <td>28%</td> <td>31%</td> <td>35%</td> </tr> <tr> <td>外食産業</td> <td></td> <td>17%</td> <td>21%</td> <td>22%</td> </tr> <tr> <td>食品産業計</td> <td></td> <td>45%</td> <td>52%</td> <td>53%</td> </tr> </tbody> </table> <p>出展:食品循環資源の再生利用等実態調査報告により計算</p>			再生利用等の実施率					16年度実績	17年度実績	18年度実績	食品製造業		72%	81%	81%	食品卸売業		41%	61%	62%	食品小売業		28%	31%	35%	外食産業		17%	21%	22%	食品産業計		45%	52%	53%																																																								
		(参考:18年度実績)																																																																																																																
		再生利用等の実施率																																																																																																																
食品製造業		81%																																																																																																																
食品卸売業		62%																																																																																																																
食品小売業		35%																																																																																																																
外食産業		22%																																																																																																																
食品産業計		53%																																																																																																																
		再生利用等の実施率																																																																																																																
		16年度実績	17年度実績	18年度実績																																																																																																														
食品製造業		72%	81%	81%																																																																																																														
食品卸売業		41%	61%	62%																																																																																																														
食品小売業		28%	31%	35%																																																																																																														
外食産業		17%	21%	22%																																																																																																														
食品産業計		45%	52%	53%																																																																																																														
建設リサイクル法	<p>○特定建設資材に係る分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の促進等に関する基本方針</p> <p>○建設リサイクル推進計画2008</p> <p>再資源化等に関する目標</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>基本方針</th> <th colspan="3">建設リサイクル推進計画2008</th> <th>(参考)平成17年度実績</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>平成22年度</th> <th>平成22年度(中間目標)</th> <th>平成24年度</th> <th>平成27年度</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">再資源化率</td> <td>アスファルト・コンクリート塊</td> <td>95%</td> <td>98%以上</td> <td>98%以上</td> <td>98%以上</td> <td>98.6%</td> </tr> <tr> <td>コンクリート塊</td> <td>95%</td> <td>98%以上</td> <td>98%以上</td> <td>98%以上</td> <td>98.1%</td> </tr> <tr> <td>建設発生木材</td> <td>—</td> <td>75%</td> <td>77%</td> <td>80%</td> <td>68.2%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">再資源化等率</td> <td>建設発生木材</td> <td>95%</td> <td>95%</td> <td>95%以上</td> <td>95%以上</td> <td>90.7%</td> </tr> <tr> <td>建設汚泥</td> <td>—</td> <td>80%</td> <td>82%</td> <td>85%</td> <td>74.5%</td> </tr> <tr> <td>排出量</td> <td>建設混合廃棄物</td> <td>—</td> <td>220万t(平成17年度比25%削減)</td> <td>205万t(平成17年度比30%削減)</td> <td>175万t(平成17年度比40%削減)</td> <td>292.8万t</td> </tr> <tr> <td>再資源化等率</td> <td>建設廃棄物全体</td> <td>—</td> <td>93%</td> <td>94%</td> <td>94%以上</td> <td>92.2%</td> </tr> <tr> <td>有効利用率</td> <td>建設発生土</td> <td>—</td> <td>85%</td> <td>87%</td> <td>90%</td> <td>80.1%</td> </tr> </tbody> </table>			基本方針	建設リサイクル推進計画2008			(参考)平成17年度実績			平成22年度	平成22年度(中間目標)	平成24年度	平成27年度		再資源化率	アスファルト・コンクリート塊	95%	98%以上	98%以上	98%以上	98.6%	コンクリート塊	95%	98%以上	98%以上	98%以上	98.1%	建設発生木材	—	75%	77%	80%	68.2%	再資源化等率	建設発生木材	95%	95%	95%以上	95%以上	90.7%	建設汚泥	—	80%	82%	85%	74.5%	排出量	建設混合廃棄物	—	220万t(平成17年度比25%削減)	205万t(平成17年度比30%削減)	175万t(平成17年度比40%削減)	292.8万t	再資源化等率	建設廃棄物全体	—	93%	94%	94%以上	92.2%	有効利用率	建設発生土	—	85%	87%	90%	80.1%	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>平成14年度実績</th> <th>平成17年度実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">再資源化率</td> <td>アスファルト・コンクリート塊</td> <td>98.7%</td> <td>98.6%</td> </tr> <tr> <td>コンクリート塊</td> <td>97.5%</td> <td>98.1%</td> </tr> <tr> <td>建設発生木材</td> <td>61.1%</td> <td>68.2%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">再資源化等率</td> <td>建設発生木材</td> <td>89.3%</td> <td>90.7%</td> </tr> <tr> <td>建設汚泥</td> <td>68.6%</td> <td>74.5%</td> </tr> <tr> <td>排出量</td> <td>建設混合廃棄物</td> <td>337.5万t</td> <td>292.8万t</td> </tr> <tr> <td>再資源化等率</td> <td>建設廃棄物全体</td> <td>91.6%</td> <td>92.2%</td> </tr> <tr> <td>有効利用率</td> <td>建設発生土</td> <td>83.0%</td> <td>80.1%</td> </tr> </tbody> </table> <p>出典:平成17年度建設副産物実態調査結果について(18年12月公表)</p>			平成14年度実績	平成17年度実績	再資源化率	アスファルト・コンクリート塊	98.7%	98.6%	コンクリート塊	97.5%	98.1%	建設発生木材	61.1%	68.2%	再資源化等率	建設発生木材	89.3%	90.7%	建設汚泥	68.6%	74.5%	排出量	建設混合廃棄物	337.5万t	292.8万t	再資源化等率	建設廃棄物全体	91.6%	92.2%	有効利用率	建設発生土	83.0%	80.1%												
		基本方針	建設リサイクル推進計画2008			(参考)平成17年度実績																																																																																																												
		平成22年度	平成22年度(中間目標)	平成24年度	平成27年度																																																																																																													
再資源化率	アスファルト・コンクリート塊	95%	98%以上	98%以上	98%以上	98.6%																																																																																																												
	コンクリート塊	95%	98%以上	98%以上	98%以上	98.1%																																																																																																												
	建設発生木材	—	75%	77%	80%	68.2%																																																																																																												
再資源化等率	建設発生木材	95%	95%	95%以上	95%以上	90.7%																																																																																																												
	建設汚泥	—	80%	82%	85%	74.5%																																																																																																												
排出量	建設混合廃棄物	—	220万t(平成17年度比25%削減)	205万t(平成17年度比30%削減)	175万t(平成17年度比40%削減)	292.8万t																																																																																																												
再資源化等率	建設廃棄物全体	—	93%	94%	94%以上	92.2%																																																																																																												
有効利用率	建設発生土	—	85%	87%	90%	80.1%																																																																																																												
		平成14年度実績	平成17年度実績																																																																																																															
再資源化率	アスファルト・コンクリート塊	98.7%	98.6%																																																																																																															
	コンクリート塊	97.5%	98.1%																																																																																																															
	建設発生木材	61.1%	68.2%																																																																																																															
再資源化等率	建設発生木材	89.3%	90.7%																																																																																																															
	建設汚泥	68.6%	74.5%																																																																																																															
排出量	建設混合廃棄物	337.5万t	292.8万t																																																																																																															
再資源化等率	建設廃棄物全体	91.6%	92.2%																																																																																																															
有効利用率	建設発生土	83.0%	80.1%																																																																																																															
自動車リサイクル法	<p>○使用済自動車の再資源化等に関する法律施行規則第26条(自動車製造業者等の再資源化を実施すべき量に関する基準)再資源化に関する目標</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>平成17~21年度</th> <th>平成22~26年度</th> <th>平成27年度以降</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">再資源化率</td> <td>自動車破砕残さ</td> <td>30%</td> <td>50%</td> <td>70%</td> </tr> <tr> <td>エアバッグ類</td> <td>平成16年度以降85%</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			平成17~21年度	平成22~26年度	平成27年度以降	再資源化率	自動車破砕残さ	30%	50%	70%	エアバッグ類	平成16年度以降85%			<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>平成17年度実績</th> <th>平成18年度実績</th> <th>平成19年度実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">再資源化率</td> <td>自動車破砕残さ</td> <td>48~70%</td> <td>63.7~75%</td> <td>64.2~78%</td> </tr> <tr> <td>エアバッグ類</td> <td>93~95%</td> <td>93.5~95.1%</td> <td>92~94.7%</td> </tr> </tbody> </table> <p>出典:自動車メーカー等各社による自動車リサイクル実績の公表について</p>			平成17年度実績	平成18年度実績	平成19年度実績	再資源化率	自動車破砕残さ	48~70%	63.7~75%	64.2~78%	エアバッグ類	93~95%	93.5~95.1%	92~94.7%																																																																																				
		平成17~21年度	平成22~26年度	平成27年度以降																																																																																																														
再資源化率	自動車破砕残さ	30%	50%	70%																																																																																																														
	エアバッグ類	平成16年度以降85%																																																																																																																
		平成17年度実績	平成18年度実績	平成19年度実績																																																																																																														
再資源化率	自動車破砕残さ	48~70%	63.7~75%	64.2~78%																																																																																																														
	エアバッグ類	93~95%	93.5~95.1%	92~94.7%																																																																																																														

個別法	法定目標等	施行状況																																																																																																																													
PCB廃棄物処理 促進特別措置法	(参考) PCB特別措置法に基づくPCB廃棄物の保管等の届出の全国集計について																																																																																																																														
	1. PCB廃棄物の保管状況																																																																																																																														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">廃棄物の種類</th> <th colspan="4">保管事業所数</th> <th colspan="4">保管量</th> </tr> <tr> <th>14年3月集計</th> <th>15年3月集計</th> <th>16年3月集計</th> <th>17年3月集計</th> <th>14年3月集計</th> <th>15年3月集計</th> <th>16年3月集計</th> <th>17年3月集計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高圧トランス</td> <td>1,804</td> <td>2,162</td> <td>2,688</td> <td>3,684</td> <td>15,077台</td> <td>15,430台</td> <td>18,687台</td> <td>20,731台</td> </tr> <tr> <td>高圧コンデンサ</td> <td>40,412</td> <td>43,586</td> <td>45,533</td> <td>48,691</td> <td>242,339台</td> <td>240,002台</td> <td>250,739台</td> <td>259,500台</td> </tr> <tr> <td>低圧トランス</td> <td>270</td> <td>401</td> <td>427</td> <td>548</td> <td>38,121台</td> <td>34,679台</td> <td>35,949台</td> <td>36,001台</td> </tr> <tr> <td>低圧コンデンサ</td> <td>2,624</td> <td>3,295</td> <td>3,520</td> <td>3,748</td> <td>1,367,724台</td> <td>1,796,644台</td> <td>1,836,705台</td> <td>1,955,864台</td> </tr> <tr> <td>柱上トランス</td> <td>103</td> <td>142</td> <td>153</td> <td>200</td> <td>1,772,563台</td> <td>1,974,106台</td> <td>2,146,581台</td> <td>2,252,756台</td> </tr> <tr> <td>安定器</td> <td>11,273</td> <td>11,944</td> <td>12,358</td> <td>13,846</td> <td>4,824,973個</td> <td>5,099,425個</td> <td>5,551,983個</td> <td>5,740,284個</td> </tr> <tr> <td>PCB</td> <td>186</td> <td>202</td> <td>206</td> <td>230</td> <td>171トン</td> <td>93トン</td> <td>53トン</td> <td>56トン</td> </tr> <tr> <td>PCBを含む油</td> <td>599</td> <td>785</td> <td>1,060</td> <td>1,447</td> <td>163,632トン</td> <td>175,244トン</td> <td>176,489トン</td> <td>176,510トン</td> </tr> <tr> <td>感圧複写紙</td> <td>363</td> <td>395</td> <td>416</td> <td>401</td> <td>662トン</td> <td>722トン</td> <td>668トン</td> <td>655トン</td> </tr> <tr> <td>ウエス</td> <td>494</td> <td>650</td> <td>886</td> <td>1,101</td> <td>239トン</td> <td>185トン</td> <td>225トン</td> <td>339トン</td> </tr> <tr> <td>汚泥</td> <td>138</td> <td>171</td> <td>179</td> <td>215</td> <td>19,005トン</td> <td>19,611トン</td> <td>15,411トン</td> <td>34,080トン</td> </tr> <tr> <td>その他の機器等</td> <td>1,474</td> <td>1,505</td> <td>1,819</td> <td>2,575</td> <td>233,534トン</td> <td>97,186台</td> <td>114,915台</td> <td>121,852台</td> </tr> </tbody> </table>	廃棄物の種類	保管事業所数				保管量				14年3月集計	15年3月集計	16年3月集計	17年3月集計	14年3月集計	15年3月集計	16年3月集計	17年3月集計	高圧トランス	1,804	2,162	2,688	3,684	15,077台	15,430台	18,687台	20,731台	高圧コンデンサ	40,412	43,586	45,533	48,691	242,339台	240,002台	250,739台	259,500台	低圧トランス	270	401	427	548	38,121台	34,679台	35,949台	36,001台	低圧コンデンサ	2,624	3,295	3,520	3,748	1,367,724台	1,796,644台	1,836,705台	1,955,864台	柱上トランス	103	142	153	200	1,772,563台	1,974,106台	2,146,581台	2,252,756台	安定器	11,273	11,944	12,358	13,846	4,824,973個	5,099,425個	5,551,983個	5,740,284個	PCB	186	202	206	230	171トン	93トン	53トン	56トン	PCBを含む油	599	785	1,060	1,447	163,632トン	175,244トン	176,489トン	176,510トン	感圧複写紙	363	395	416	401	662トン	722トン	668トン	655トン	ウエス	494	650	886	1,101	239トン	185トン	225トン	339トン	汚泥	138	171	179	215	19,005トン	19,611トン	15,411トン	34,080トン	その他の機器等	1,474	1,505	1,819	2,575	233,534トン	97,186台	114,915台	121,852台	
廃棄物の種類	保管事業所数				保管量																																																																																																																										
	14年3月集計	15年3月集計	16年3月集計	17年3月集計	14年3月集計	15年3月集計	16年3月集計	17年3月集計																																																																																																																							
高圧トランス	1,804	2,162	2,688	3,684	15,077台	15,430台	18,687台	20,731台																																																																																																																							
高圧コンデンサ	40,412	43,586	45,533	48,691	242,339台	240,002台	250,739台	259,500台																																																																																																																							
低圧トランス	270	401	427	548	38,121台	34,679台	35,949台	36,001台																																																																																																																							
低圧コンデンサ	2,624	3,295	3,520	3,748	1,367,724台	1,796,644台	1,836,705台	1,955,864台																																																																																																																							
柱上トランス	103	142	153	200	1,772,563台	1,974,106台	2,146,581台	2,252,756台																																																																																																																							
安定器	11,273	11,944	12,358	13,846	4,824,973個	5,099,425個	5,551,983個	5,740,284個																																																																																																																							
PCB	186	202	206	230	171トン	93トン	53トン	56トン																																																																																																																							
PCBを含む油	599	785	1,060	1,447	163,632トン	175,244トン	176,489トン	176,510トン																																																																																																																							
感圧複写紙	363	395	416	401	662トン	722トン	668トン	655トン																																																																																																																							
ウエス	494	650	886	1,101	239トン	185トン	225トン	339トン																																																																																																																							
汚泥	138	171	179	215	19,005トン	19,611トン	15,411トン	34,080トン																																																																																																																							
その他の機器等	1,474	1,505	1,819	2,575	233,534トン	97,186台	114,915台	121,852台																																																																																																																							
	2. PCB廃棄物を保管する事業所におけるPCB使用製品の使用状況																																																																																																																														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">廃棄物の種類</th> <th colspan="4">使用事業所数</th> <th colspan="4">使用量</th> </tr> <tr> <th>14年3月集計</th> <th>15年3月集計</th> <th>16年3月集計</th> <th>17年3月集計</th> <th>14年3月集計</th> <th>15年3月集計</th> <th>16年3月集計</th> <th>17年3月集計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高圧トランス</td> <td>399</td> <td>557</td> <td>943</td> <td>1,347</td> <td>2,639台</td> <td>2,377台</td> <td>3,449台</td> <td>5,173台</td> </tr> <tr> <td>高圧コンデンサ</td> <td>6,996</td> <td>8,046</td> <td>8,167</td> <td>8,154</td> <td>31,653台</td> <td>30,190台</td> <td>27,983台</td> <td>26,860台</td> </tr> <tr> <td>低圧トランス</td> <td>69</td> <td>58</td> <td>84</td> <td>94</td> <td>453台</td> <td>838台</td> <td>2,679台</td> <td>810台</td> </tr> <tr> <td>低圧コンデンサ</td> <td>257</td> <td>277</td> <td>284</td> <td>279</td> <td>33,093台</td> <td>41,505台</td> <td>40,097台</td> <td>36,292台</td> </tr> <tr> <td>柱上トランス</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>1,952,500台</td> <td>1,879,900台</td> <td>1,764,699台</td> <td>1,564,229台</td> </tr> <tr> <td>安定器</td> <td>2,173</td> <td>2,019</td> <td>1,828</td> <td>1,662</td> <td>664,947個</td> <td>557,929個</td> <td>485,261個</td> <td>419,633個</td> </tr> <tr> <td>PCB</td> <td>8</td> <td>17</td> <td>20</td> <td>24</td> <td>79kg</td> <td>76kg</td> <td>48kg</td> <td>89kg</td> </tr> <tr> <td>PCBを含む油</td> <td>12</td> <td>14</td> <td>16</td> <td>14</td> <td>3kg</td> <td>18kg</td> <td>165kg</td> <td>18kg</td> </tr> <tr> <td>その他の機器等</td> <td>160</td> <td>335</td> <td>520</td> <td>1,026</td> <td>8,928台</td> <td>8,175台</td> <td>3,708台</td> <td>5,492台</td> </tr> </tbody> </table>	廃棄物の種類	使用事業所数				使用量				14年3月集計	15年3月集計	16年3月集計	17年3月集計	14年3月集計	15年3月集計	16年3月集計	17年3月集計	高圧トランス	399	557	943	1,347	2,639台	2,377台	3,449台	5,173台	高圧コンデンサ	6,996	8,046	8,167	8,154	31,653台	30,190台	27,983台	26,860台	低圧トランス	69	58	84	94	453台	838台	2,679台	810台	低圧コンデンサ	257	277	284	279	33,093台	41,505台	40,097台	36,292台	柱上トランス	7	7	7	7	1,952,500台	1,879,900台	1,764,699台	1,564,229台	安定器	2,173	2,019	1,828	1,662	664,947個	557,929個	485,261個	419,633個	PCB	8	17	20	24	79kg	76kg	48kg	89kg	PCBを含む油	12	14	16	14	3kg	18kg	165kg	18kg	その他の機器等	160	335	520	1,026	8,928台	8,175台	3,708台	5,492台																												
廃棄物の種類	使用事業所数				使用量																																																																																																																										
	14年3月集計	15年3月集計	16年3月集計	17年3月集計	14年3月集計	15年3月集計	16年3月集計	17年3月集計																																																																																																																							
高圧トランス	399	557	943	1,347	2,639台	2,377台	3,449台	5,173台																																																																																																																							
高圧コンデンサ	6,996	8,046	8,167	8,154	31,653台	30,190台	27,983台	26,860台																																																																																																																							
低圧トランス	69	58	84	94	453台	838台	2,679台	810台																																																																																																																							
低圧コンデンサ	257	277	284	279	33,093台	41,505台	40,097台	36,292台																																																																																																																							
柱上トランス	7	7	7	7	1,952,500台	1,879,900台	1,764,699台	1,564,229台																																																																																																																							
安定器	2,173	2,019	1,828	1,662	664,947個	557,929個	485,261個	419,633個																																																																																																																							
PCB	8	17	20	24	79kg	76kg	48kg	89kg																																																																																																																							
PCBを含む油	12	14	16	14	3kg	18kg	165kg	18kg																																																																																																																							
その他の機器等	160	335	520	1,026	8,928台	8,175台	3,708台	5,492台																																																																																																																							

(参考)

○国等の各機関におけるグリーン購入の平成14年度調達実績

平成13年度の調達実績と調達率が比較可能な品目の比較(単位:品目数)

分野	紙類	文具類	機器	OA機器	家電製品	照明	繊維製品	役務	合計
調達率上昇	2	41	7	6	4	2	5	1	68
ほぼ同等	1	6	1	1	0	0	1	0	10
調達率下降	0	0	0	0	0	0	1	0	1
合計	3	47	8	7	4	2	7	1	79

○国等の各機関におけるグリーン購入の平成15年度調達実績

平成14年度の調達実績と調達率が比較可能な品目の比較(単位:品目数)

分野	紙類	文具類	機器	OA機器	家電製品	エアコン	照明	制服・作業服	インテリア・寝装	役務	合計
調達率上昇	2	31	3	7	5	1	2	2	6	1	60
ほぼ同等	4	26	7	4	1	0	0	0	2	0	44
調達率下降	3	7	0	3	0	1	0	0	3	0	17
合計	9	64	10	14	6	2	2	2	11	1	121

○国等の各機関におけるグリーン購入の平成16年度調達実績

平成15年度の調達実績と調達率が比較可能な品目の比較(単位:品目数)

分野	紙類	文具類	機器	OA機器	家電製品	エアコン	照明	制服・作業服	インテリア・寝装寝具	作業手袋	その他繊維製品	設備	役務	合計
調達率上昇	3	17	2	2	0	2	0	1	5	0	0	0	0	32
ほぼ同等	4	43	8	6	4	0	2	0	1	0	1	1	4	74
調達率下降	2	11	0	0	1	0	0	1	1	1	2	0	0	19
合計	9	71	10	8	5	2	2	2	7	1	3	1	4	125

平成16年度の調達実績と調達率が比較可能な品目の比較(単位:品目数)

分野	紙類	文具類	機器	OA機器	家電製品	エアコン	温水器	照明	制服・作業服	インテリア・寝装寝具	作業手袋	その他繊維製品	役務	合計
調達率上昇	5	21	0	1	0	0	1	0	0	1	0	2	2	33
ほぼ同等	2	45	9	7	4	3	1	2	0	3	0	0	0	76
調達率下降	1	8	1	0	0	0	2	0	2	3	1	1	0	19
合計	8	74	10	8	4	3	4	2	2	7	1	3	2	128

○国等の各機関におけるグリーン購入の平成18年度調達実績

前年度(平成17年度)の調達実績と調達率が比較可能な品目の比較(単位:品目数)

分野	紙類	文具類	オフィス家具等	OA機器	家電製品 エアコン	温水器等	照明	消化器	繊維製品等	役務	合計
調達率上昇	1	10	1	0	0	2	1	1	5	1	22
ほぼ同等	6	58	8	11	7	2	1	0	6	1	100
調達率下降	1	8	1	0	0	0	0	0	4	0	14
合計	8	76	10	11	7	4	2	1	15	2	136

(参考)

○フロン類回収業者等の登録数、破壊業者の許可数

	14年度 (平成15年4月1日現在)	15年度 (平成16年4月1日現在)	16年度 (平成17年4月1日現在)	17年度 (平成18年4月1日現在)
第一種フロン類回収業者	24,171	25,637	26,824	27,668
第二種フロン類回収業者	25,821	26,927	29,982	29,291
フロン類破壊業者	61	78	79	81

○特定製品からのフロン回収・破壊量

	14年度	15年度	16年度	17年度
第一種特定製品からの回収量(トン)	1,958	1,889	2,102	2,298
第二種特定製品からの回収量(トン)	(※1)389	638	(※2)577	(※3)28
フロン類の破壊量(トン)(※4)	1,653	2,429	2,976	2,790

※1:平成14年10月～平成15年3月

※2:平成16年4月～平成16年12月

※3:第二種特定製品(カーエアコン)からのフロン回収については、平成17年1月より自動車リサイクル法の制度に移行

※4:フロン類破壊量には自動車リサイクル法により回収されたフロン類を含む

	18年度 (平成19年4月1日現在)	19年度 (平成20年4月1日現在)
第一種フロン類回収業者	27,487	29,728
第二種フロン類回収業者	28,584	18,626
フロン類破壊業者	82	75

	18年度	19年度
第一種特定製品からの回収量(トン)	2,542	3,168
第二種特定製品からの回収量(トン)	(※3)9	(※3)
フロン類の破壊量(トン)	3,183	3,611

※3:第二種特定製品(カーエアコン)からのフロン回収については、平成17年1月より自動車リサイクル法の制度に移行

(参考3) 指標例に係る取組の進捗状況調査表

○業種別の最終処分の削減目標・品目別の目標

府省名	取組の概要	進捗状況					第2次計画策定時との比較とその評価	今後の課題・見直しの方向性																																																																																																															
経済産業省	<p>品目別・業種別にリデュース・リユース・リサイクルを推進するため、リサイクル目標の設定や環境に配慮した製品設計の推進など、事業者が取り組むべき内容についてガイドラインを整理。</p> <p>また、目標値の達成状況や実施すべき取組の進捗状況などについて、業界団体を交えた審議会の場で毎年フォローアップを行うことにより、ガイドラインの進捗状況管理と実効性向上に取り組んでいる。</p>	<p>平成18年度フォローアップ時の指標達成状況</p> <p>○業種別の目標値</p>					<p>平成20年度は本年1月に取りまとめられた産業構造審議会環境部会廃棄物・リサイクル小委員会基本政策ワーキンググループの報告書の提言を踏まえた対応策検討中であり、本ガイドラインについてもその方針を踏まえて改定を行う予定。</p>	<p>○年1回ガイドラインのフォローアップを審議会において報告、2年に1回ガイドラインの見直しを行うことにより、常に目標の達成状況を管理し、新たな目標の設定について検討している。</p> <p>○目標値を前倒しで達成した場合には新たな目標値の設定を検討するなど、社会状況の変化にあわせて、様々な取組を行っている。</p> <p>○今後も、フォローアップを行うとともに、新規品目や新規業種を取り込んでいくなど、一層の事業者の自主的取組を求めていく。</p>																																																																																																															
		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">業種</th> <th rowspan="2">関係団体等</th> <th colspan="3">目標等</th> <th rowspan="2">H16年実績</th> <th rowspan="2">H15年実績</th> </tr> <tr> <th>H10年の最終処分量</th> <th>削減率</th> <th>H22年の最終処分量目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鉄鋼業</td> <td>(社)日本鉄鋼連盟</td> <td>100万トン</td> <td>50%</td> <td>50万トン</td> <td>79万トン</td> <td>71万トン</td> </tr> <tr> <td>紙・パルプ製造業</td> <td>日本製紙連合会</td> <td>105.4万トン</td> <td>57%</td> <td>45万トン</td> <td>57.2万トン</td> <td>60.4万トン</td> </tr> <tr> <td>化学工業</td> <td>(社)日本化学工業協会</td> <td>142.8万トン</td> <td>75%</td> <td>35.7万トン</td> <td>61.4万トン</td> <td>65.9万トン</td> </tr> <tr> <td>板ガラス製造業</td> <td>板硝子協会</td> <td>5.17万トン</td> <td>42%</td> <td>2.98万トン</td> <td>0.98万トン</td> <td>1.40万トン</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">非鉄金属製造業</td> <td>日本鋁業協会</td> <td>70.5万トン</td> <td>37%</td> <td>44.1万トン</td> <td>44万トン</td> <td>62.7万トン</td> </tr> <tr> <td>日本伸銅協会</td> <td>0.99万トン</td> <td>76%</td> <td>0.24万トン</td> <td>0.42万トン</td> <td>0.32万トン</td> </tr> <tr> <td>日本アルミニウム協会</td> <td>1.98万トン</td> <td>14%</td> <td>1.7万トン</td> <td>1.1万トン</td> <td>1.0万トン</td> </tr> <tr> <td>日本アルミニウム合金協会</td> <td>1.5万トン</td> <td>10%</td> <td>1.35万トン</td> <td>0.9万トン</td> <td>1.5万トン</td> </tr> <tr> <td>日本電線工業会</td> <td>3.81万トン</td> <td>50%</td> <td>1.90万トン</td> <td>1.26万トン</td> <td>1.48万トン</td> </tr> <tr> <td>電気事業</td> <td>電気事業連合会</td> <td colspan="3">再資源化率を平成16年度(92%)と同程度に維持(H22年目標)</td> <td>92%</td> <td>85%</td> </tr> <tr> <td>自動車製造業</td> <td>日本自動車工業会</td> <td>8.52万トン</td> <td>87%</td> <td>1.10万トン</td> <td>1.2万トン</td> <td>1.8万トン</td> </tr> <tr> <td>自動車部品製造業</td> <td>日本自動車部品工業会</td> <td>114.3万トン(H2年)</td> <td>96%</td> <td>4.5万トン</td> <td>—</td> <td>5.6万トン</td> </tr> <tr> <td>電子・電気機器製造業</td> <td>電子・電気等4団体</td> <td>6.52万トン(H15)</td> <td>5%</td> <td>6.19万トン</td> <td>4.7トン</td> <td>6.5万トン</td> </tr> <tr> <td>石油精製業</td> <td>石油連盟</td> <td>9.9万トン(H2年)</td> <td>67%</td> <td>3.3万トン</td> <td>1.24万トン</td> <td>1.4万トン</td> </tr> <tr> <td>流通業</td> <td>日本百貨店協会</td> <td colspan="3">H12年比で包装使用量を25%削減(H22年目標)</td> <td>23.9%削減</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>							業種	関係団体等	目標等			H16年実績	H15年実績	H10年の最終処分量	削減率	H22年の最終処分量目標	鉄鋼業	(社)日本鉄鋼連盟	100万トン	50%	50万トン	79万トン	71万トン	紙・パルプ製造業	日本製紙連合会	105.4万トン	57%	45万トン	57.2万トン	60.4万トン	化学工業	(社)日本化学工業協会	142.8万トン	75%	35.7万トン	61.4万トン	65.9万トン	板ガラス製造業	板硝子協会	5.17万トン	42%	2.98万トン	0.98万トン	1.40万トン	非鉄金属製造業	日本鋁業協会	70.5万トン	37%	44.1万トン	44万トン	62.7万トン	日本伸銅協会	0.99万トン	76%	0.24万トン	0.42万トン	0.32万トン	日本アルミニウム協会	1.98万トン	14%	1.7万トン	1.1万トン	1.0万トン	日本アルミニウム合金協会	1.5万トン	10%	1.35万トン	0.9万トン	1.5万トン	日本電線工業会	3.81万トン	50%	1.90万トン	1.26万トン	1.48万トン	電気事業	電気事業連合会	再資源化率を平成16年度(92%)と同程度に維持(H22年目標)			92%	85%	自動車製造業	日本自動車工業会	8.52万トン	87%	1.10万トン	1.2万トン	1.8万トン	自動車部品製造業	日本自動車部品工業会	114.3万トン(H2年)	96%	4.5万トン	—	5.6万トン	電子・電気機器製造業	電子・電気等4団体	6.52万トン(H15)	5%	6.19万トン	4.7トン	6.5万トン	石油精製業	石油連盟	9.9万トン(H2年)	67%	3.3万トン	1.24万トン	1.4万トン	流通業	日本百貨店協会	H12年比で包装使用量を25%削減(H22年目標)			23.9%削減	—
		業種	関係団体等	目標等							H16年実績	H15年実績																																																																																																											
				H10年の最終処分量	削減率	H22年の最終処分量目標																																																																																																																	
		鉄鋼業	(社)日本鉄鋼連盟	100万トン	50%	50万トン			79万トン	71万トン																																																																																																													
		紙・パルプ製造業	日本製紙連合会	105.4万トン	57%	45万トン			57.2万トン	60.4万トン																																																																																																													
		化学工業	(社)日本化学工業協会	142.8万トン	75%	35.7万トン			61.4万トン	65.9万トン																																																																																																													
		板ガラス製造業	板硝子協会	5.17万トン	42%	2.98万トン			0.98万トン	1.40万トン																																																																																																													
		非鉄金属製造業	日本鋁業協会	70.5万トン	37%	44.1万トン			44万トン	62.7万トン																																																																																																													
			日本伸銅協会	0.99万トン	76%	0.24万トン			0.42万トン	0.32万トン																																																																																																													
			日本アルミニウム協会	1.98万トン	14%	1.7万トン			1.1万トン	1.0万トン																																																																																																													
			日本アルミニウム合金協会	1.5万トン	10%	1.35万トン			0.9万トン	1.5万トン																																																																																																													
			日本電線工業会	3.81万トン	50%	1.90万トン			1.26万トン	1.48万トン																																																																																																													
		電気事業	電気事業連合会	再資源化率を平成16年度(92%)と同程度に維持(H22年目標)					92%	85%																																																																																																													
自動車製造業	日本自動車工業会	8.52万トン	87%	1.10万トン	1.2万トン	1.8万トン																																																																																																																	
自動車部品製造業	日本自動車部品工業会	114.3万トン(H2年)	96%	4.5万トン	—	5.6万トン																																																																																																																	
電子・電気機器製造業	電子・電気等4団体	6.52万トン(H15)	5%	6.19万トン	4.7トン	6.5万トン																																																																																																																	
石油精製業	石油連盟	9.9万トン(H2年)	67%	3.3万トン	1.24万トン	1.4万トン																																																																																																																	
流通業	日本百貨店協会	H12年比で包装使用量を25%削減(H22年目標)			23.9%削減	—																																																																																																																	

府省名	取組の概要	進捗状況				第2次計画策定時との比較とその評価	今後の課題・見直しの方向性
			包装紙における再生紙使用割合 80% (H22年目標)	54.1%	51.2%		
		日本フランチャイズ チェーン協会	レジ袋使用総重量を平成22年度に 平成12年比35%削減を目指す。	18%削減	—		
○品目別の目標値							
品目	設定項目	目標率 (*法定目標)	目標年	実績 (平成17年度)	参考実績 (平成16年度)		
紙	古紙利用率(紙・パルプ製造業)	62%*	H22年度	60.4%	60.3%		
ガラスびん	カレット利用率	91%*	H22年度	91.3%	90.7%		
スチール缶	リサイクル率	85%以上	—	88.7%	87.1%		
	軽量化	H16年度比2%の 軽量化	H22年度	—	—		
アルミ缶	回収・再資源化率	85%	—	91.7%	86.1%		
	再生資源利用率	55%	H18年度	55.6%	52.3%		
	軽量化	H16年度比1%の 軽量化	H22年度	—	—		
プラスチック	PETボトル(飲料用、しょう油用) の回収率	80%以上	H26年度	63.7%	62.3%		
	発泡スチロール製魚箱及び同家 電製品梱包材のリサイクル率	75%	H22年度	42.0%	41.0%		
	農業用塩化ビニルフィルムのリ サイクル率	70%	H18年	—	—		
	塩ビ製の管・継手のリサイクル 率	70%	H22年度	60.5%	56.1%		
自動車	新型車のリサイクル可能率	90%以上	H14年度 以降	定量的絶対評価 が難しく、各製造 事業者が独自の リサイクル指標 として表示	—		
	新型車の鉛使用量(バッテリー を除く)	H8年の概ね1/10	H18年 以降	平成17年度市場 投入全36モデル 中29モデルで達 成済み	平成16年度市 場投入全24モ デル中17モデ ルで達成済み		
	使用済自動車のリサイクル率	85%以上	H14年 以降	84%~86%程度と 推計	—		
95%以上		H27年 以降	—				
オートバイ	新型車のリサイクル可能率	90%以上	H14年 以降	平成17年市場投 入モデルの全8モ デルで90%以上を 達成	平成16年市場 投入モデルの 全17モデルで 90%以上を達成		
	新型車の鉛使用量(バッテリー を除く)	60g以下 (210kg車重量)	H18年 以降	平成17年市場投 入新型モデルの 全8モデルで達成	平成16年市場 投入新型モデ ルの全17モデ ルで達成		
	使用済オートバイのリサイクル 率	85%以上	H14年 以降	—	—	—	
95%以上		H27年 以降	—				
タイヤ	リサイクル率	90%以上	H17年	88%	88%		
自転車	リサイクル可能率	67%	—	—	—		
家電製品	エアコンの再商品化率	60%以上*	法定目標	84%	82%		

府省名	取組の概要	進捗状況					第2次計画策定時との比較とその評価	今後の課題・見直しの方向性
			テレビの再商品化率	55%以上*	法定目標	77%	81%	
			冷蔵庫の再商品化率	50%以上*	法定目標	66%	64%	
			洗濯機の再商品化率	50%以上*	法定目標	75%	68%	
		カーペット	製造工程で発生する屑類の減量化	H13年度排出量比20%の減量化	H18年度	20.8%	14.3%	
		布団	製造工程の原材料くずの発生率の削減	現在の約4.5%から4%以下	—	—	布団生地 1.4% 詰めもの 3.8%	
			詰めもの（中わた）の原材料くずの再生利用率	現在の約50%から60%以上	—	—	75.7%	
		小形二次電池	小形制御弁式鉛電池の再資源化率	50%*	法定目標	51.0% (JBRC集計分)	51.0% (JBRC集計分)	
			ニッケル水素電池の再資源化率	55%*	法定目標	77.0% (JBRC集計分)	77.0% (JBRC集計分)	
			リチウム二次電池の再資源化率	30%*	法定目標	58.0% (JBRC集計分)	61.0% (JBRC集計分)	
			ニカド電池の再資源化率	60%*	法定目標	73.0% (JBRC集計分)	74.0% (JBRC集計分)	
		消火器	回収率	60%	H17年	48%	44%	
		ぱちんこ遊技機等	ぱちんこ遊技機のマテリアルリサイクル率	75%	H19年度	82.3%	74.4%	
			回胴遊技機のマテリアルリサイクル率	75%	H19年度	87.3%	69.1%	
		パーソナルコンピュータ及びその周辺機器	デスクトップ型パソコン本体の再資源化率	50%*	H15年度	75.5%	76.8%	
			ノートブック型パソコンの再資源化率	20%*	H15年度	54.3%	55.8%	
			CRTディスプレイ装置の再資源化率	55%*	H15年度	77.9%	75.6%	
			LCDディスプレイ装置の再資源化率	55%*	H15年度	68.2%	65.4%	
			デスクトップ型パソコン（CRTを含む）の資源再利用率	60%	H17年度	76.9%	76.0%	
		建設資材	木質系建材廃棄物の減量化	10%低減 (2004年比)	2010年	51.9%低減	55%低減	
			建設解体廃木材の利用率向上	62%向上 (2004年比)	2010年	61.0%向上	57.1%向上	
			石こうボードリサイクル率	約60%	—	70%	69%	
			石こうボード用原紙再生紙使用率	100%	—	100%	100%	
			工場で発生する石こうボード端材のリサイクル率	100%	—	100%	100%	
			グラスウールの原材料における板ガラスくず等再生資源利用率	85%程度	—	87.6%	86.9%	
			塩ビ製床材全体の原材料に占める再生樹脂の使用比率	15%	—	—	—	

○特定家庭用機器廃棄物の再商品化を実施すべき量に関する基準

府省名	取組の概要	進捗状況	第2次計画策定時との比較とその評価	今後の課題・見直しの方向性																														
経済産業省 環境省	一般家庭や事業者から排出された廃家電4品目(エアコン、ブラウン管式テレビ、電気冷蔵庫・電気冷凍庫、電気洗濯機)を、小売業者が収集・運搬し、製造業者等が有用な部品や材料を回収して、同法で定める基準(再商品化率)以上の割合で再商品化することにより、廃棄物を減量するとともに、資源の有効な利用を推進する。	<p>○再商品化実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>再商品化率*1</th> <th>H16年度</th> <th>H17年度</th> <th>H18年度</th> <th>H19年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>エアコン</td> <td>60%以上</td> <td>82%</td> <td>84%</td> <td>86%</td> <td>87%</td> </tr> <tr> <td>テレビ</td> <td>55%以上</td> <td>81%</td> <td>77%</td> <td>77%</td> <td>86%</td> </tr> <tr> <td>冷蔵庫及び冷凍庫*2</td> <td>50%以上</td> <td>64%</td> <td>66%</td> <td>71%</td> <td>73%</td> </tr> <tr> <td>洗濯機</td> <td>50%以上</td> <td>68%</td> <td>75%</td> <td>79%</td> <td>82%</td> </tr> </tbody> </table> <p>*1 再商品化を実施すべき量(総重量に対する割合)</p>	種類	再商品化率*1	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	エアコン	60%以上	82%	84%	86%	87%	テレビ	55%以上	81%	77%	77%	86%	冷蔵庫及び冷凍庫*2	50%以上	64%	66%	71%	73%	洗濯機	50%以上	68%	75%	79%	82%	家電リサイクル制度に対して消費者をはじめとする多くの関係者からの理解と協力が得られ、廃家電4品目の回収台数は増加し、制度は順調に施行されていると考えられる。	平成20年2月に中央環境審議会・産業構造審議会合同会合において取りまとめられた報告書等を踏まえ、品目追加(液晶式及びプラズマ式テレビジョン受信機並びに衣類乾燥機)や再商品化等基準の見直しなどを盛り込んだ所要の政省令改正を行い、平成21年4月1日より施行を予定している。
種類	再商品化率*1	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度																													
エアコン	60%以上	82%	84%	86%	87%																													
テレビ	55%以上	81%	77%	77%	86%																													
冷蔵庫及び冷凍庫*2	50%以上	64%	66%	71%	73%																													
洗濯機	50%以上	68%	75%	79%	82%																													

○食品循環資源の再利用等を実施すべき量に関する目標

府省名	取組の概要	進捗状況	第2次計画策定時との比較とその評価	今後の課題・見直しの方向性										
農林水産省 (関係府省) 財務省 厚生労働省 経済産業省 国土交通省 環境省	食品リサイクル法に規定する目標(食品循環資源の再生利用等の実施率を平成24年度までに、食品製造業にあっては85%、食品卸売業にあっては70%、食品小売業にあっては45%、外食産業にあっては40%に向上。)を実現するため、セミナーの開催、パンフレットの配布等による法律の普及啓発を実施し、着実な施行を図る。	<p>○食品循環資源の再生利用等の実施率(平成18年度実績)</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>食品製造業</td> <td>81%</td> </tr> <tr> <td>食品卸売業</td> <td>62%</td> </tr> <tr> <td>食品小売業</td> <td>35%</td> </tr> <tr> <td>外食産業</td> <td>22%</td> </tr> <tr> <td>食品産業合計</td> <td>53%</td> </tr> </tbody> </table> <p>○食品リサイクル法は、法第3条に基づく概ね5年ごとの基本方針の見直しとともに、附則第2条に基づき、施行後5年を経過した場合において施行の状況について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずることとされている。</p> <p>○これを踏まえ、平成18年9月から中央環境審議会廃棄物・リサイクル部会食品リサイクル専門委員会と食料・農業・農村政策審議会総合食料分科会食品リサイクル小委員会の合同会合(以下「合同会合」という。)で見直しのための検討が行われ、当該検討結果を踏まえ、食品関</p>	食品製造業	81%	食品卸売業	62%	食品小売業	35%	外食産業	22%	食品産業合計	53%	再生利用等の実施率は伸びており、食品リサイクル制度が徐々に定着してきていると考えられる。再生利用事業計画の認定については、ほぼ毎月新たな認定実績が生まれており、順調に制度が活用されていると認識される。	○今後は改正食品リサイクル法の着実な施行と定着を図る。
食品製造業	81%													
食品卸売業	62%													
食品小売業	35%													
外食産業	22%													
食品産業合計	53%													

		<p>連事業者に対する指導監督の強化と再生利用等の取組の円滑化等を内容とする食品リサイクル法の一部を改正する法律案が第166回通常国会に提出され、平成19年6月に成立・公布された。</p> <p>法改正に伴い、関連する政省令等の見直しを行うため、合同会合において検討が行われ、その結果等を踏まえ策定された政省令等が、改正された法律とともに同年12月に施行された。）</p> <p>○平成19年6月の食品リサイクル法改正により措置された、食品リサイクルループの構築を要件とする新たな再生利用事業計画については、平成20年5月下旬に最初の認定が行われて以降、同年12月までに計8件が認定されている。</p>		
--	--	---	--	--

○特定建設資材廃棄物の再資源化等に関する目標

府省名	取組の概要	進捗状況	第2次計画策定時との比較とその評価	今後の課題・見直しの方向性
国土交通省	<p>平成22年度における特定建設資材廃棄物（コンクリート塊、建設発生木材及びアスファルト・コンクリート塊）の再資源化等率を95%とする。</p> <p>特に、国の直轄事業においては、特定建設資材廃棄物について、平成17年度までに最終処分する量をゼロにすることを旨とする。</p>	<p>&lt;特定建設資材廃棄物（全体）の再資源化等率&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コンクリート塊 98.1% (H17)</li> <li>・建設発生木材 90.7% (H17)</li> <li>・アスファルト・コンクリート塊 98.6% (H17)</li> </ul> <p>&lt;特定建設資材廃棄物（国の直轄事業）の再資源化等率&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コンクリート塊 98.3% (H17)</li> <li>・建設発生木材 90.7% (H17)</li> <li>・アスファルト・コンクリート塊 98.7% (H17)</li> </ul>	<p>アスファルト・コンクリート塊及びコンクリート塊の再資源化等率については、平成17年度の実績でいずれも目標値を達成している。また、建設発生木材の再資源化等率についても90%を超えており、制度は定着していると考えられる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建設リサイクル法は、附則第4条において、「施行後5年を経過した場合において、施行の状況について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずること」とされている。</li> <li>・これを踏まえ、平成19年11月から社会資本整備審議会環境部会建設リサイクル推進施策検討小委員会、中央環境審議会廃棄物・リサイクル部会建設リサイクル専門委員会の合同会合において、施行状況の評価・検討を実施。</li> <li>・今後、上記評価・検討の最終的なとりまとめをもとに、必要な措置を講ずる予定である。</li> </ul>

○建設リサイクル推進計画の目標

府省名	取組の概要	進捗状況	第2次計画策定時との比較とその評価	今後の課題・見直しの方向性																																																				
国土交通省	<p>○建設リサイクル推進計画2008</p> <p>国土交通省における建設リサイクルの推進に向けた基本的考え方、目標、具体的施策を内容として平成20年4月に「建設リサイクル推進計画2008」を策定。平成20年度から平成24年度の5か年を計画期間とし、目標値を平成22年度（中間目標）、平成24年度（計画の目標年）、平成27年度（中期的目標）に定め、各種施策を実施。</p> <table border="1" data-bbox="296 693 970 1407"> <thead> <tr> <th>目標値</th> <th>22年度 (中間目標)</th> <th>24年度</th> <th>27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4"><b>&lt;再資源化率&gt;</b></td> </tr> <tr> <td>アスファルト・コンクリート塊</td> <td>98%以上</td> <td>98%以上</td> <td>98%以上</td> </tr> <tr> <td>コンクリート塊</td> <td>98%以上</td> <td>98%以上</td> <td>98%以上</td> </tr> <tr> <td>建設発生木材</td> <td>75%</td> <td>77%</td> <td>80%</td> </tr> <tr> <td colspan="4"><b>&lt;再資源化等率&gt;</b></td> </tr> <tr> <td>建設発生木材</td> <td>95%</td> <td>95%以上</td> <td>95%以上</td> </tr> <tr> <td>建設汚泥</td> <td>80%</td> <td>82%</td> <td>85%</td> </tr> <tr> <td colspan="4"><b>&lt;排出量&gt;</b></td> </tr> <tr> <td>建設混合廃棄物</td> <td>220万t (H17比-25%)</td> <td>205万t (H17比-30%)</td> <td>175万t (H17比-40%)</td> </tr> <tr> <td>建設廃棄物全体</td> <td>93%</td> <td>94%</td> <td>94%以上</td> </tr> <tr> <td colspan="4"><b>&lt;有効利用率&gt;</b></td> </tr> <tr> <td>建設発生土</td> <td>85%</td> <td>87%</td> <td>90%</td> </tr> </tbody> </table>	目標値	22年度 (中間目標)	24年度	27年度	<b>&lt;再資源化率&gt;</b>				アスファルト・コンクリート塊	98%以上	98%以上	98%以上	コンクリート塊	98%以上	98%以上	98%以上	建設発生木材	75%	77%	80%	<b>&lt;再資源化等率&gt;</b>				建設発生木材	95%	95%以上	95%以上	建設汚泥	80%	82%	85%	<b>&lt;排出量&gt;</b>				建設混合廃棄物	220万t (H17比-25%)	205万t (H17比-30%)	175万t (H17比-40%)	建設廃棄物全体	93%	94%	94%以上	<b>&lt;有効利用率&gt;</b>				建設発生土	85%	87%	90%	<p>&lt;再資源化率&gt; (H17)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アスファルト・コンクリート塊 98.6%</li> <li>・コンクリート塊 98.1%</li> <li>・建設発生木材 68.2%</li> </ul> <p>&lt;再資源化等率&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・建設発生木材 90.7%</li> <li>・建設汚泥 74.5%</li> </ul> <p>&lt;排出量&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・建設混合廃棄物 292.8万t</li> </ul> <p>&lt;再資源化等率&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・建設廃棄物全体 92.2%</li> </ul> <p>&lt;有効利用率&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・建設発生土 80.1%</li> </ul>	<p>建設廃棄物全体の再資源化等率は平成17年度には92%にまで上昇したが、依然として再資源化が低い品目が残っていること等から、平成20年4月に「建設リサイクル推進計画2008」を策定し、本計画に基づく施策を実施。また、建設リサイクル推進計画改定後の建設副産物等の実態を把握するため、平成20年度建設副産物実態調査を実施しているところ。</p>	<p>・引き続き、「建設リサイクル推進計画2008」に基づく施策の着実な実施と、実施状況のフォローアップを行っていく。</p>
目標値	22年度 (中間目標)	24年度	27年度																																																					
<b>&lt;再資源化率&gt;</b>																																																								
アスファルト・コンクリート塊	98%以上	98%以上	98%以上																																																					
コンクリート塊	98%以上	98%以上	98%以上																																																					
建設発生木材	75%	77%	80%																																																					
<b>&lt;再資源化等率&gt;</b>																																																								
建設発生木材	95%	95%以上	95%以上																																																					
建設汚泥	80%	82%	85%																																																					
<b>&lt;排出量&gt;</b>																																																								
建設混合廃棄物	220万t (H17比-25%)	205万t (H17比-30%)	175万t (H17比-40%)																																																					
建設廃棄物全体	93%	94%	94%以上																																																					
<b>&lt;有効利用率&gt;</b>																																																								
建設発生土	85%	87%	90%																																																					

## 循環型社会形成のための指標及び数値目標

### 1. 物質フロー指標

#### 1 目標を設定する指標

- (1) 「入口」：資源生産性  $(= \text{GDP} / \text{天然資源等投入量})$
- (2) 「循環」：循環利用率  $(= \text{循環利用量} / (\text{循環利用量} + \text{天然資源等投入量}))$
- (3) 「出口」：最終処分量  $(= \text{廃棄物最終処分量})$

#### 2 目標を設定する補助指標

- (1) 土石系資源投入量を除いた資源生産性
- (2) 低炭素社会への取組との連携（廃棄物部門由来の GHG 排出量）等

#### 3 推移をモニターする指標

- (1) 化石系資源に関する資源生産性
- (2) バイオマス系資源投入率
- (3) 我が国の金属系資源輸入量に関わる関与物質総量
- (4) 循環資源の輸出入量及び総物質消費量
- (5) 産業分野別の資源生産性

### 2. 取組指標

#### 1 目標を設定する指標

##### (1) 廃棄物等の減量化

###### ア 一般廃棄物の減量化

- (ア) 1人1日当たりのごみ排出量
- (イ) 資源ごみなどを除いた1人1日当たりに家庭から排出するごみの量
- (ウ) 事業系ごみの「総量」

###### イ 産業廃棄物の最終処分量

##### (2) 循環型社会形成に向けた意識・行動の変化

###### ア 廃棄物の減量化や循環利用、グリーン購入の意識を持つ

ごみ問題への関心	ごみ問題に（非常に・ある程度）関心がある
3Rの認知度	3Rという言葉を（優先順位まで・言葉の意味まで）知っている
廃棄物の減量化や循環利用に対する意識	ごみを少なくする配慮やリサイクルを（いつも・多少）心がけている
	ごみを少なくする配慮やリサイクルを（いつも・多少・ある程度）心がけている
	ごみの問題は深刻だと思いつつも、多くのものを買い、多くのものを捨てている
グリーン購入に対する意識	環境にやさしい製品の購入を（いつも・できるだけ・たまに）心がけている
	環境にやさしい製品の購入をまったく心がけていない
<b>イ 廃棄物の減量化や循環利用、グリーン購入について具体的に行動する</b>	
Reduce	マイバッグを持参しレジ袋を断るようしたり、過剰な包装を断ったりしている

	簡易包装に取り組んでいたり、使い捨て食器類（割り箸等）を使用していない店を選ぶ
	マイ箸を携帯して割り箸をもらわないようにしたり、使い捨て食器類を使わないようにしている
Reuse	
	インターネットオークションに出品したり、落札したりするようにしている
	中古品を扱う店やバザーやフリーマーケットで売買するようにしている
	びん牛乳など再使用可能な容器を使った製品を買っている
Recycle	
	スーパーのトレイや携帯電話など、店頭回収に協力している
	再生原料で作られたリサイクル製品を積極的に購入している

### (3) 循環型社会ビジネスの推進

- ア グリーン購入の推進
- イ 環境経営の推進
- ウ 循環型社会ビジネス市場の拡大

### (4) 個別リサイクル法・計画等の着実な施行

## 2 推移をモニターする指標

### (1) レンタル・リース業の市場規模、詰め替え製品出荷率

- ア レンタル・リース業の市場規模
- イ 詰め替え製品出荷率

### (2) レジ袋辞退率（マイバッグ持参率）、使い捨て商品販売量（輸入割り箸）

- ア レジ袋辞退率
- イ 使い捨て商品販売量（割り箸）

### (3) 中古品市場規模、リターナブルびんの使用率

- ア 中古品市場規模
- イ リターナブルびんの使用率

### (4) 「リユースカップ」導入スタジアム数等

- ア リユースカップの導入を実施しているスタジアム

### (5) 地域の循環基本計画等策定数

### (6) ごみ処理有料化実施自治体率、リデュース取組上位市町村

- ア ごみ処理有料化実施自治体率
- イ リデュース取組上位市町村

### (7) 資源化等を行う施設数（リサイクルプラザ等）

### (8) 一般廃棄物リサイクル率、集団回収量、リサイクル取組上位市町村、容器

包装の分別収集の実施自治体率、各品目別の市町村分別収集量等

- ア 一般廃棄物リサイクル率、集団回収量
- イ リサイクル取組上位市町村
- ウ 容器包装の分別収集の自治体率、各品目別の市町村分別収集量

### (9) 地方公共団体等主催の環境学習・相互交流会の実施回数、「地域からの循環型社会づくり支援事業」への応募件数

「第二次循環型社会形成推進基本計画の進捗状況の第1回点検結果について」  
出典一覧

頁	図表番号	タイトル	出典
2	表1	資源生産性・循環利用率・最終処分量の推移	資源生産性：各種統計及び内閣府経済社会総合研究所の公表値より環境省作成 循環利用率：各種統計及び環境省「廃棄物等循環利用量実態調査」より環境省作成 最終処分量：環境省「廃棄物等循環利用量実態調査」
3	図1	平成18年度の我が国における物質フローの模式図	各種統計より環境省作成
3	図2	平成12年度の我が国における物質フローの模式図	各種統計より環境省作成
4	図3	資源生産性の推移	各種統計及び内閣府経済社会総合研究所の公表値より環境省作成
5	図4	資源生産性、GDP、天然資源等投入量の推移	各種統計及び内閣府経済社会総合研究所の公表値より環境省作成
5	図5	天然資源等投入量の資源種別の内訳	各種統計より環境省作成
6	図6	天然資源等投入量の推移(国内採取、輸入別(資源・製品))	各種統計より環境省作成
6	表2	資源生産性の変動要因における原単位要因と構造要因の割合	各種統計及び経済産業省「簡易延長産業連関表」より環境省作成
7	図7	循環利用率の推移	各種統計及び環境省「廃棄物等循環利用量実態調査」より環境省作成
7	図8	循環利用率、循環利用量、天然資源等投入量の推移	各種統計及び環境省「廃棄物等循環利用量実態調査」より環境省作成
8	図9	最終処分量の推移	環境省「廃棄物等循環利用量実態調査」
8	表3	目標を設定する補助指標の推移	土石系資源投入量を除いた資源生産性： 各種統計及び内閣府経済社会総合研究所の公表値より環境省作成 廃棄物部門由来のGHG排出量： 環境省「温室効果ガス排出・吸収目録」
9	図10	土石系資源投入量を除いた資源生産性の推移	各種統計及び内閣府経済社会総合研究所の公表値より環境省作成
9	図11	土石系資源投入量を除いた資源生産性、GDP、土石系資源投入量を除いた天然資源等投入量の推移	各種統計及び内閣府経済社会総合研究所の公表値より環境省作成
10	図12	廃棄物部門由来のGHG排出量の推移	環境省「温室効果ガス排出・吸収目録」
10	図13	廃棄物の循環的な利用による他部門でのGHG削減量	
11	表4	推移をモニターする指標の推移	化石系資源に関する資源生産性： 各種統計及び内閣府経済社会総合研究所の公表値より環境省作成 バイオマス系資源投入率： 各種統計より環境省作成 我が国の金属系資源輸入量に関わるTMR： 財務省「貿易統計」、(独)石油天然ガス・金属鉱物資源機構「鉱物資源マテリアルフロー」、経済産業省「鉄鋼・非鉄金属・金

			属製品統計」、経済産業省「資源・エネルギー統計」より環境省作成 循環資源の輸出量： 財務省「貿易統計」、経済産業省「通商白書」より環境省作成 循環資源の輸入量： 財務省「貿易統計」、経済産業省「通商白書」より環境省作成 総物質消費量：各種統計より環境省作成 産業分野別の資源生産性： 各種統計及び経済産業省「簡易延長産業連関表」より環境省作成
11	図 14	化石系資源に関する資源生産性の推移	各種統計及び内閣府経済社会総合研究所の公表値より環境省作成
12	図 15	化石系資源に関する資源生産性、GDP、化石系資源投入量の推移	各種統計及び内閣府経済社会総合研究所の公表値より環境省作成
12	図 16	バイオマス系資源投入率の推移	各種統計より環境省作成
13	図 17	天然資源等投入量と国内バイオマス投入量の推移	各種統計より環境省作成
13	図 18	我が国の金属系資源輸入量に関わるTMRの推移	財務省「貿易統計」、(独)石油天然ガス・金属鉱物資源機構「鉱物資源マテリアルフロー」、経済産業省「鉄鋼・非鉄金属・金属製品統計」、経済産業省「資源・エネルギー統計」より環境省作成
14	図 19	循環資源の輸出量の推移	財務省「貿易統計」、経済産業省「通商白書」より環境省作成
14	図 20	循環資源の輸入量の推移	財務省「貿易統計」、経済産業省「通商白書」より環境省作成
15	図 21	総物質消費量の推移	各種統計より環境省作成
15	図 22	天然資源等投入量と輸出量の推移	各種統計より環境省作成
16	表 5	産業分野別の資源生産性	各種統計及び経済産業省「簡易延長産業連関表」より環境省作成
19	表 6	取組指標の目標	環境省「循環型社会形成推進基本計画」
20	表 7 表 8 表 9	1人1日当たりのごみ排出量の推移 1人1日当たりに家庭から排出するごみの量の推移 事業系ごみの「総量」の推移	環境省「日本の廃棄物処理(平成18年度版)」
21	表 10	産業廃棄物の最終処分量の推移	環境省「産業廃棄物の排出及び処理状況等(平成18年度実績)」
21	表 11	循環型社会形成に向けた意識・行動調査の調査概要	環境省「廃棄物に対する意識・行動に関するアンケート調査」(H20年9月実施)
22	表 12	3R全般に関する意識の変化	環境省「廃棄物に対する意識・行動に関するアンケート調査」(H20年9月実施)
23	表 13	3Rに関する主要な具体的行動例の変化	環境省「廃棄物に対する意識・行動に関するアンケート調査」(H20年9月実施)
23	表 14	地方公共団体における組織的な取組状況	環境省「平成19年度地方公共団体のグリーン購入に関するアンケート調査」(H20年6月公表)
24	表 15	企業における組織的な取組状況	環境省「平成18年度環境にやさしい企業行動調査結果」(H19年12月)
24	表 16	ISO14001 審査登録状況	財団法人日本適合性認定協会資料より作成
24	表 17	エコアクション21 認証取得事業者数	財団法人地球環境戦略研究機関 持続性センター(エコアクション21 中央事務局) HP

24	表 18	環境報告書を作成・公表している企業の割合	環境省「平成 18 年度環境にやさしい企業行動調査結果」(H19 年 12 月)
25	表 19	環境会計を既に導入している企業の割合	環境省「平成 18 年度環境にやさしい企業行動調査結果」(H19 年 12 月)
25	表 20	循環型社会ビジネス市場の推移	環境省「平成 19 年度環境ビジネスの市場規模に関する調査」等より推計
26	図 23	レンタル・リース業の年間売上高	経済産業省「特定サービス産業実態調査」
27	図 24	詰替え・付替え製品出荷量の推移	日本石鹼洗剤工業会「石鹼洗剤業界におけるプラスチック容器包装使用量の推移(1995 年～2006 年)」
27	図 25	レジ袋辞退率の推移	日本チェーンストア協会資料
28	図 26 図 27	割箸の国内生産量と輸入量 主な輸入相手国及び輸入量	生産量は林野庁木材産業課調べ、輸入量は財務省「貿易統計」による。
29	図 28 図 29	中古品小売業(骨とう品小売業含む) 中古自動車小売業	経済産業省「商業統計表」
30	図 30	リターナブルびん使用量等の推移	ガラスびんリサイクル促進協議会提供資料
30	図 31	エコロジーボトルの使用状況	ガラスびんリサイクル促進協議会 HP
31	図 32	R マークびん の出荷量	ガラスびんリサイクル促進協議会 HP
31	表 21	小瀬スポーツ公園陸上競技場における利用実績	NPO 法人スペースふう提供のデータを元に作成
32	表 22	東北電力ビッグスワンにおける利用実績	愛宕商事(株)提供のデータを元に作成
32	表 23	日産スタジアムにおける利用実績 (Jリーグ試合、国際親善試合)	日産スタジアム提供のデータを元に作成
33	表 24	リユース食器貸出数 1,000 個以上のイベント実施状況	(財)地球・人間環境フォーラム
34	図 33	ごみ処理有料化実施自治体率	環境省「一般廃棄物処理事業実態調査」
34	表 25	リデュース取組上位自治体(人口 50 万人以上)	環境省「一般廃棄物処理事業実態調査」
35	表 26	資源化等を行う施設数	環境省「日本の廃棄物処理(平成 18 年度版)」
35	図 34	一般廃棄物リサイクル率、集団回収量	環境省「一般廃棄物処理事業実態調査」
36	表 27	リサイクル取組上位自治体(人口 50 万人以上)	環境省「一般廃棄物処理事業実態調査」
36	図 35	年度別分別収集実施市町村実施率	環境省「平成 19 年度容器包装リサイクル法に基づく市町村の分別収集及び再商品化の実績について」
37	図 36	年度別分別収集実績量	環境省「平成 19 年度容器包装リサイクル法に基づく市町村の分別収集及び再商品化の実績について」

「我が国における物質フロー図」出典一覧

タイトル		出典	
入側	天然資源等投入量 (国内資源)	化石燃料	資源エネルギー庁「総合エネルギー統計」
		金属鉱物	経済産業省「資源・エネルギー統計年報」
		非金属鉱物	経済産業省「資源・エネルギー統計年報」
			資源エネルギー庁「採石業者の業務の状況に関する報告書の集計結果」
			(社)日本砕石協会「骨材需給表」
			経済産業省「本邦工業の趨勢」
		農林水産物	農林水産省「作物統計」
			農林水産省「野菜生産出荷統計」
			農林水産省「果樹生産出荷統計」
			農林水産省「漁業・養殖業生産統計」
	農林水産省「花き生産出荷統計」		
	農林水産省「木材需給報告書」		
	農作物非食用部	環境省「廃棄物等循環利用量実態調査」	
	天然資源等投入量 (輸入量)	資源エネルギー庁「総合エネルギー統計」 財務省「貿易統計」	
	循環利用量	環境省「廃棄物等循環利用量実態調査」	
含水等	環境省「廃棄物等循環利用量実態調査」		
	環境省「産業廃棄物排出・処理状況調査」		
	経済産業省「化学工業統計年報」		
出側	輸出量	資源エネルギー庁「総合エネルギー統計」 財務省「貿易統計」	
	エネルギー消費及び工業プロセス排出	資源エネルギー庁「総合エネルギー統計」	
		経済産業省「資源・エネルギー統計年報」	
		経済産業省「石油等消費動態統計年報」	
		財務省「貿易統計」	
	食料消費	農林水産省「作物統計」	
		農林水産省「野菜生産出荷統計」	
		農林水産省「漁業・養殖業生産統計」	
		財務省「貿易統計」	
		環境省「廃棄物等循環利用量実態調査」	
	施肥	(財)農林統計協会「ポケット肥料要覧」	
	廃棄物等の発生	循環利用量	環境省「廃棄物等循環利用量実態調査」
		自然還元量	環境省「廃棄物等循環利用量実態調査」
減量化量		環境省「廃棄物等循環利用量実態調査」	
最終処分量		環境省「廃棄物等循環利用量実態調査」	
蓄積純増	(入側と出側の差分)		

中央環境審議会循環型社会計画部会での審議経緯 (2008年9月～)

- 懇談会  
(9月24日) 第2次循環基本計画策定後の動きについて (報告)  
第2次循環型社会形成推進基本計画の進捗状況の点検の進め方について  
事業者の循環型社会形成に向けた取組のヒアリング  
[1](社)日本ロジスティックシステム協会  
[2](社)日本物流団体連合会  
[3]日本チェーンストア協会
- 懇談会  
(10月23日) 第2次循環型社会形成推進基本計画の進捗状況について  
地域における循環型社会づくり  
[1] 長井市レインボープラン  
(市民と行政との連携による循環システム)  
[2] 食品トレーリサイクル新庄方式  
(福祉施設等との連携による市民リサイクルシステム)  
[3] 金山町・菜の花プロジェクト  
(幼稚園発、持続可能な町づくり)
- 第47回  
(10月29日) 第2次循環型社会形成推進基本計画の進捗状況について  
関係者からのヒアリング  
[1] 産業界の取組  
①社団法人日本経済団体連合会  
②電気事業連合会  
[2] 地域循環圏関係  
○京都大学大学院農学研究科地域環境科学専攻 梅田幹雄教授  
[3] 国際的な循環型社会の構築  
○独立行政法人国際協力機構
- 懇談会  
(11月28日) 第2次循環型社会形成推進基本計画の進捗状況について  
関係各省からのヒアリング  
(外務省・文部科学省・農林水産省・国土交通省・経済産業省・環境省)
- 第48回  
(12月10日) 第2次循環型社会形成推進基本計画の進捗状況について  
・循環型社会形成のための指標及び数値目標について  
(補助指標の一部及び取組指標)  
・点検報告書構成案について
- 第49回  
(12月22日) 第2次循環型社会形成推進基本計画の進捗状況について  
・循環型社会形成のための指標及び数値目標について  
(物質フロー指標を中心に)  
・点検報告書案について

(参考7)

中央環境審議会循環型社会計画部会 委員名簿

(敬称略・五十音順)

○浅野 直人	福岡大学法学部教授
江口雄次郎	環境 NGO アジア環境連帯代表
神戸 克之	日本労働組合総連合会環境・社会政策小委員会委員長
倉田 薫	全国市長会廃棄物処理特別委員会委員長 (池田市長)
酒井 伸一	京都大学環境保全センター教授
坂本 弘道	(社)日本水道工業団体連合会専務理事
崎田 裕子	ジャーナリスト・環境カウンセラー
佐々木五郎	(社)全国都市清掃会議専務理事
鮫島 章男	(社)日本経済団体連合会環境安全委員会共同委員長
佐和 隆光	立命館大学政策科学研究科教授、京都大学経済研究所特任教授
庄子 幹雄	マサチューセッツ工科大学客員教授
関澤 秀哲	(社)日本鉄鋼連盟環境・エネルギー政策委員会委員長
◎武内 和彦	東京大学大学院農学生命科学研究科教授
武田 信生	立命館大学エコ・テクノロジー研究センター長
中川 浩明	全国知事会事務総長
萩原 なつ子	立教大学社会学部教授
藤井 絢子	滋賀県環境生活協同組合理事長
古市 徹	北海道大学大学院工学研究科教授
細田 衛士	慶応義塾大学経済学部教授
梶井 成夫	元読売新聞東京本社論説委員
森口 祐一	(独)国立環境研究所 循環型社会・廃棄物研究センター長
山本 文男	全国町村会長 (福岡県添田町長)
横山 裕道	淑徳大学国際コミュニケーション学部教授
吉川 廣和	(社)日本経済団体連合会環境安全委員会廃棄物・リサイクル部会長

◎は部会長

○は部会長代理

(注)平成20年12月8日付

退任 西田 明生 日本労働組合総連合会環境小委員会委員長

就任 神戸 克之 日本労働組合総連合会環境・社会政策小委員会委員長